

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長殿	
【提出日】	平成22年5月14日提出	
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社	
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉川 淳	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁	
	連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号	
【電話番号】	03-3241-9511	
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド） レインボーファンド（市況産業ファンド） レインボーファンド（公共株ファンド） レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド） レインボーファンド（地球環境ファンド） レインボーファンド（株主還元成長株ファンド） レインボーファンド（マネープールファンド）	
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額（平成22年5月15日から平成23年5月13日まで）	
	レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（市況産業ファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（公共株ファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（地球環境ファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）	2兆円を上限とする。
	レインボーファンド（マネープールファンド）	2兆円を上限とする。
	* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）

レインボーファンド（市況産業ファンド）

レインボーファンド（公共株ファンド）

レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）

レインボーファンド（地球環境ファンド）

レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）

レインボーファンド（マネープールファンド）

（以上を総称して「レインボーファンド」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、各々「レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）」を「情報エレクトロニクスファンド」、「レインボーファンド（市況産業ファンド）」を「市況産業ファンド」、「レインボーファンド（公共株ファンド）」を「公共株ファンド」、「レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）」を「ファイナンシャル・情報株ファンド」、「レインボーファンド（地球環境ファンド）」を「地球環境ファンド」、「レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）」を「株主還元成長株ファンド」、「レインボーファンド（マネープールファンド）」を「マネープールファンド」という場合があります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

ただし、「マネープールファンド」の取得は、スイッチングの場合に限ります。（スイッチングについては、後述の「(12)その他 スイッチング」をご参照ください。）

なお、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込み

にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、スイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、10万円以上1円単位

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(マネーボールファンドは、スイッチング以外によるお買付はできません。)

(7) 【申込期間】

平成22年5月15日から平成23年5月13日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

投資者は、取得申込日から起算して4営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付を取り消す場合があります。

スイッチング

「レインボーファンド」を構成する各ファンド間で乗換え（以下「スイッチング」といいます。）ができます。

スイッチングとは、「レインボーファンド」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、「レインボーファンド」を構成する他のファンドの取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものをいいます。

スイッチングによる申込みは、10万円以上1円単位からできます。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する一ファンドまたは複数のファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は3千円以上1円単位とします。

なお、「マネープールファンド」の取得はスイッチングによる取得申込みのみ可能とします。

スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意ください。（詳しくは、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。）

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

レインボーファンドは、7本（6本の業種・テーマ別ファンドおよびマネープールファンド）のスイッチング可能なファンドから構成されています。

- ・6本の業種・テーマ別ファンド ... 株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行いません。
- ・マネープールファンド ... 公社債および株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行いません。

信託金の限度額は、各ファンド共9,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

- レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）
- レインボーファンド（市況産業ファンド）
- レインボーファンド（公共株ファンド）
- レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）
- レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア
不動産投信	その他 ()	中南米
その他資産 ()		アフリカ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング

レインボーファンド（地球環境ファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
--------	------	--------	-------

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 () 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回	グローバル (日本を含む)	あり (適時ヘッジ) なし
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
		中近東 (中東)	
		エマージング	

レインボーファンド（マネープールファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア
不動産投信	その他 ()	中南米
その他資産 ()		アフリカ
資産複合 ()		中近東 (中東)
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成21年9月16日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外... 目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型... 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 大型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 公債... 目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む、以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債... 目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券... 目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載が

あるものをいう。

- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

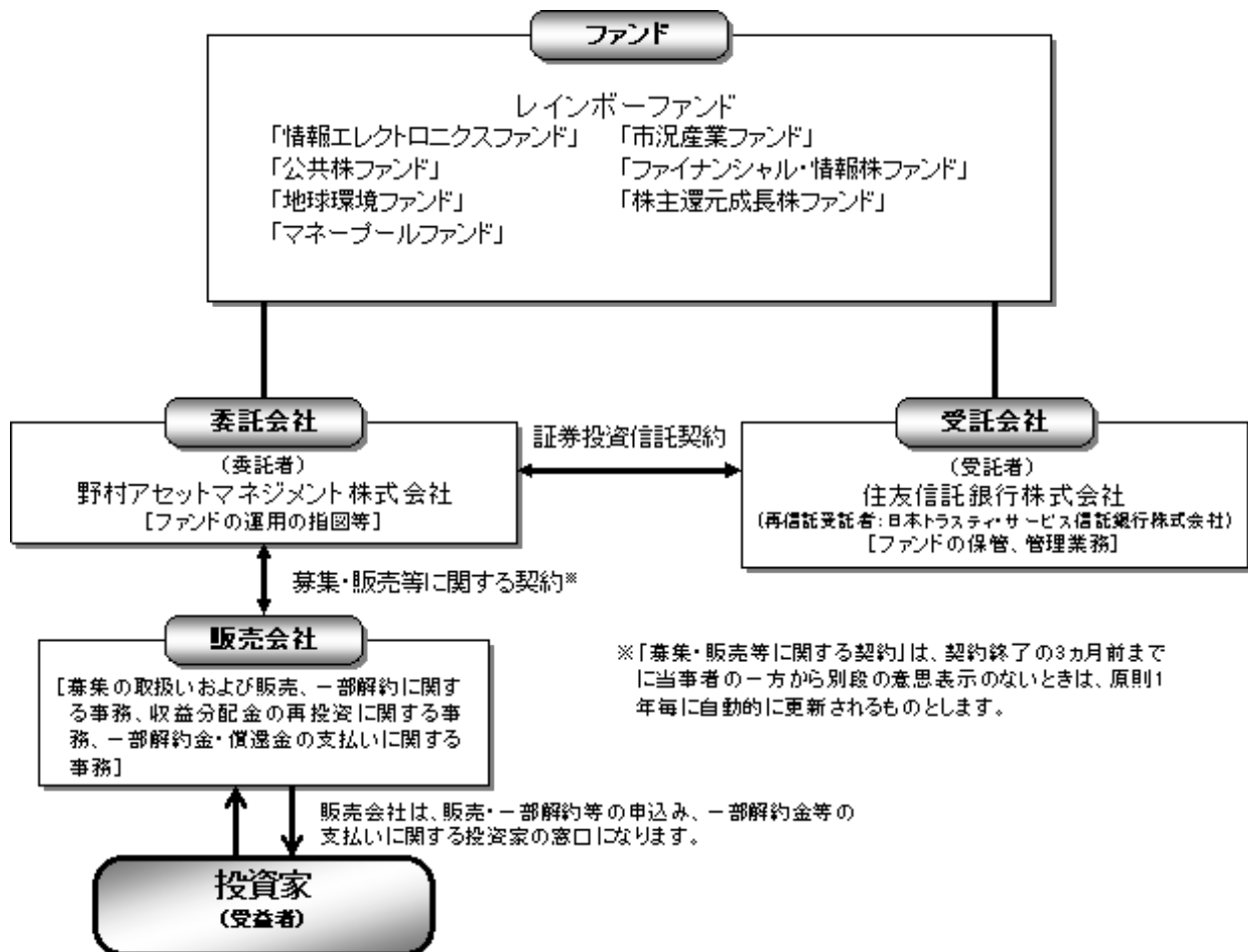
[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) プル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況

委託会社

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

平成22年3月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況(平成22年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「情報エレクトロニクスファンド」

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、電気機器、精密機器などエレクトロニクスに関連する企業群や情報ソフトサービス、通信など情報通信に関連する企業群の株式を主要投資対象とします。
- ・銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

「市況産業ファンド」

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、景気循環に関連度の強い繊維、化学、鉄鋼、非鉄金属等の市況・素材産業の株式を主要投資対象とします。
- ・銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

「公共株ファンド」

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、電気・ガス、運輸、放送・通信、建設、不動産等の公益および社会資本整備に関連する企業の株式を主要投資対象とします。
- ・銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、銀行、証券、損保、その他金融関連企業およびそれを支える情報関連企業の株式を主要投資対象とします。
- ・銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

「地球環境ファンド」

- ・わが国および外国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、国際的に重要視される地球環境保全に貢献すると思われる日本および外国の企業の株式を主要投資対象とします。
- ・銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

「株主還元成長株ファンド」

- ・わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）のうち、株主還元が期待

できる企業（株式分割余力のある企業、増配余力のある企業）、株主資本の成長率が高い企業の株式を主要投資対象とします。

- ・当面、株主還元が期待できる企業（株式分割余力のある企業、増配余力のある企業）、株主資本の成長率が高い企業の株式に投資する予定ですが、市況等の展開により弾力的に対処します。
- ・株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。

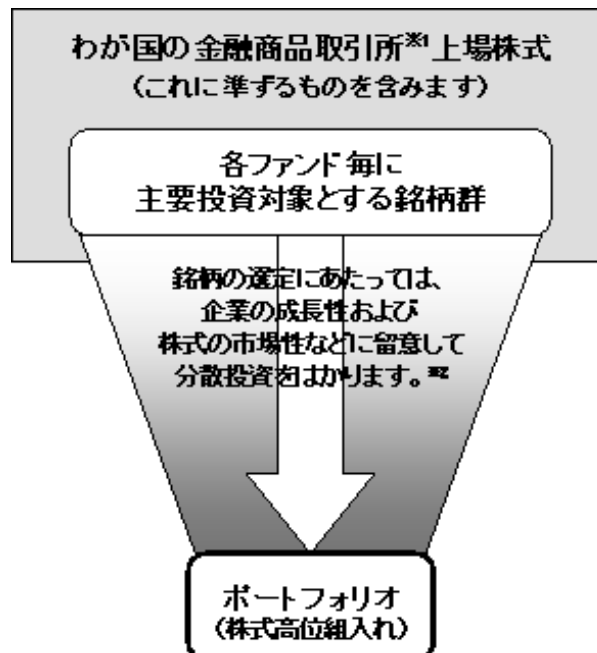
「マネープールファンド」

- ・円建ての公社債およびわが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）を主要投資対象とします。
- ・わが国の国債などの公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 および株式にも投資し、利息収入および売買益の獲得をはかります。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含まず。）をいいます。

銘柄選択プロセスのイメージ図

（「マネープールファンド」を除く各ファンド）



1 「地球環境ファンド」については、わが国および外国の金融商品取引所とします。

2 「株主還元成長株ファンド」については、当面、株主還元が期待できる企業（株式分割余力のある企業、増配余力のある企業）、株主資本の成長率が高い企業の株式に投資する予定ですが、市況等の展開により弾力的に対処します。

なお、資金動向、市況動向等によっては各々上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

マネープールファンド以外のファンド

わが国の金融商品取引所 上場株式(これに準ずるものを含まず。)のうち、各々以下の株式を主要投資対象とします。

「地球環境ファンド」については、わが国および外国の金融商品取引所とします。

情報エレクトロニクス ファンド	電気機器、精密機器などエレクトロニクスに関連する企業群や情報ソ フトサービス、通信など情報通信に関連する企業群の株式
市況産業ファンド	景気循環に関連度の強い繊維、化学、鉄鋼、非鉄金属等の市況・素材産 業の株式
公共株ファンド	電気・ガス、運輸、放送・通信、建設、不動産等の公益および社会資本整 備に関連する企業の株式
ファイナンシャル ・情報株ファンド	銀行、証券、損保、その他金融関連企業およびそれを支える情報関連企 業の株式
地球環境ファンド	国際的に重要視される地球環境保全に貢献すると思われる日本および 外国の企業の株式
株主還元成長株 ファンド	株主還元が期待できる企業（株式分割余力のある企業、増配余力のあ る企業）、株主資本の成長率が高い企業の株式

マネープールファンド

円建ての公社債およびわが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含まず。）を主要投資対象とします。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」、「ファイナンシャル・情報株ファンド」、「株主還元成長株ファンド」および「マネープールファンド」共通有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、第2号から第6号までの証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

「地球環境ファンド」

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 9の2. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定め

る受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第7号および第9号の2の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号までの証券ならびに第7号および第9号の2の証券または証書のうち第2号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

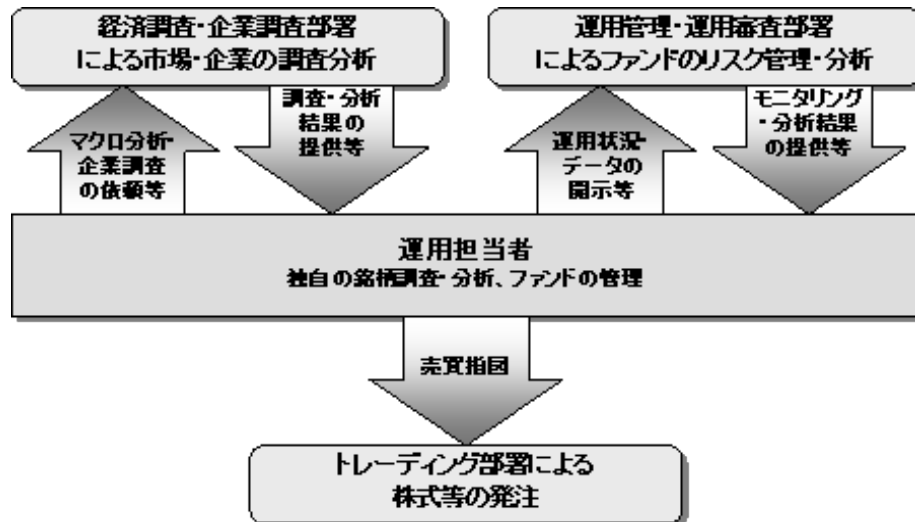
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

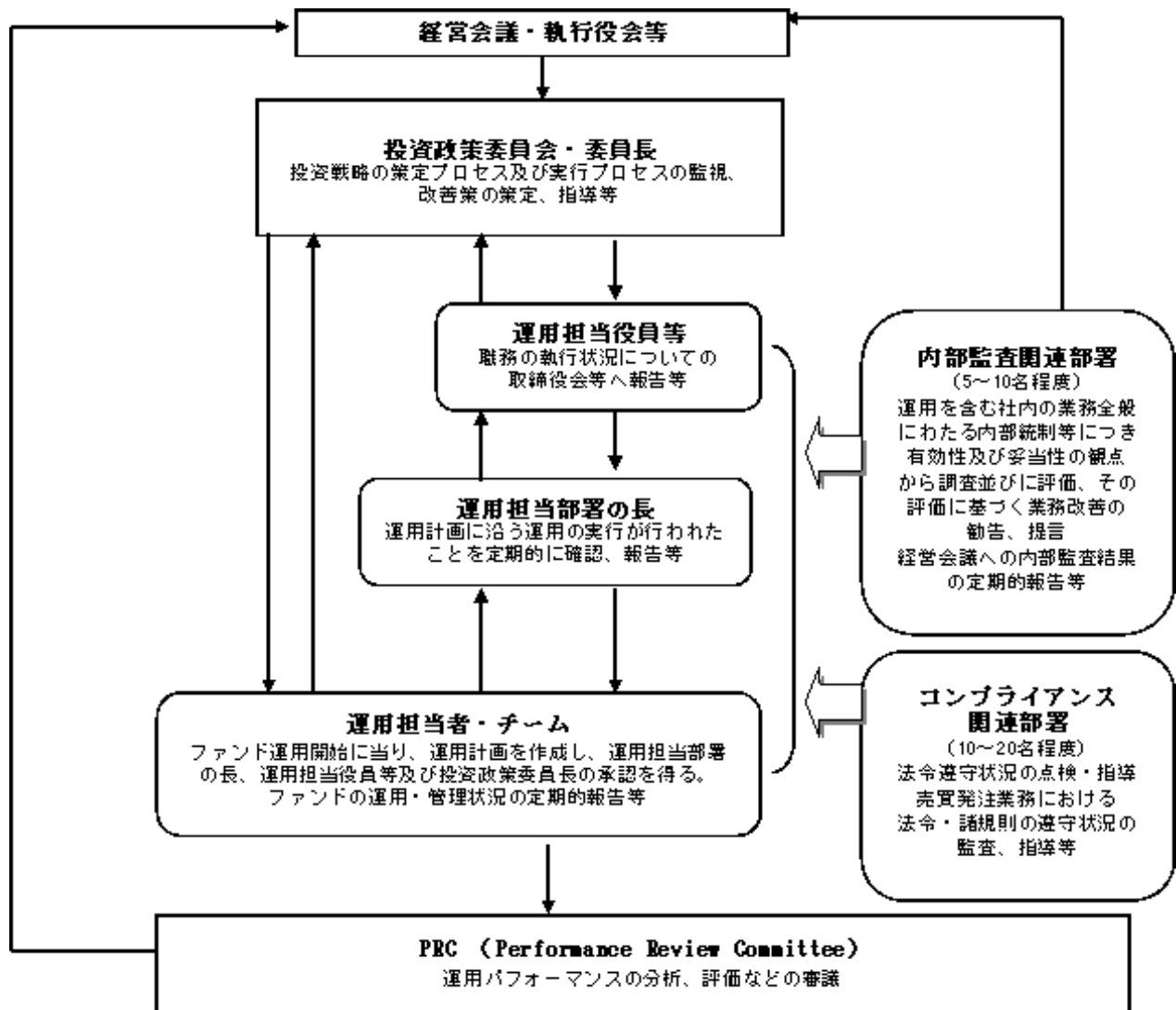
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成22年5月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

[マネープールファンドを除く各ファンド]

分配金額は委託者が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は運用実績を勘案して分配します。

[マネープールファンド]

分配金額は委託者が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は留保します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

ファンドの決算日

原則として毎年2月21日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

(5)【投資制限】

「マネープールファンド」を除く各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合

[地球環境ファンド]

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

[地球環境ファンド以外の各ファンド]

外貨建資産への投資は行ないません。

デリバティブの使用

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

[地球環境ファンド] (約款第20条の1)

- () 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- () 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

[地球環境ファンド以外の各ファンド](約款第19条の2、「株主還元成長株ファンド」は約款第20条の1、「ファイナンシャル・情報株ファンド」は約款第21条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、

ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

[地球環境ファンド] (約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

[地球環境ファンド以外の各ファンド] (約款第19条の3、「株主還元成長株ファンド」は約款第20条の2、「ファイナンシャル・情報株ファンド」は約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資は行ないません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第20条の2、「地球環境ファンド」「株主還元成長株ファンド」は約款第22条の2、「ファイナンシャル・情報株ファンド」は約款第24条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないこととします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第23条の2、「地球環境ファンド」は約款第31条の2、「ファイナンシャル・情報株ファンド」は約款第30条の2、「株主還元成長株ファンド」は約款第29条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

「マネープールファンド」

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。本規定において同じ。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行ないません。

デリバティブの使用

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第19条の2)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭

信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第19条の3）

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとしま

す。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよびわが国の金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第2部上場株式、上場予定株式および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式については、上記の比率を5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

信用取引の指図範囲（約款第18条の2）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができます。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2．株式分割により取得する株券
- 3．有償増資により取得する株券
- 4．売り出しにより取得する株券
- 5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社

債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第20条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないこととします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第23条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

マネープールファンドを除く各ファンド

主な変動要因

〔株価変動リスク〕

各ファンドの株式組入比率は通常の状態のもとでは、高位（フルインベストメント）とすることを基本としますので、株価変動の影響を大きく受けます。

また、各ファンドは、それぞれのテーマに対し大きな比重をおいた投資を行ないますので、分散投資した場合に比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

〔為替変動リスク〕

「地球環境ファンド」は、外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

その他の変動要因

〔信用リスク〕

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

〔有価証券の貸付等におけるリスク〕

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。

マネープールファンド

主な変動要因

〔金利変動リスク〕

公社債等は、市場金利の変動により価格が変動します。ファンドは公社債等に投資しますので、金利の変動により、ファンドの基準価額は変動します。

〔信用リスク〕

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

その他の変動要因

〔有価証券の貸付等におけるリスク〕

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

市場の急変時等には、前記の「投資方針」に従った運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

ファンドの分配金は、前記の「分配方針」にもとづいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

「マネープールファンド」を除く各ファンドは、株式などの値動きのある証券に投資しますので、市況動向などにより基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。「地球環境ファンド」は外貨建資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。

「マネープールファンド」は、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行いますが、公社債を中心に値動きのある証券に投資しますので、市況動向などにより基準価額は変動します。したがって、他のファンド同様、元金が保証されているものではありません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

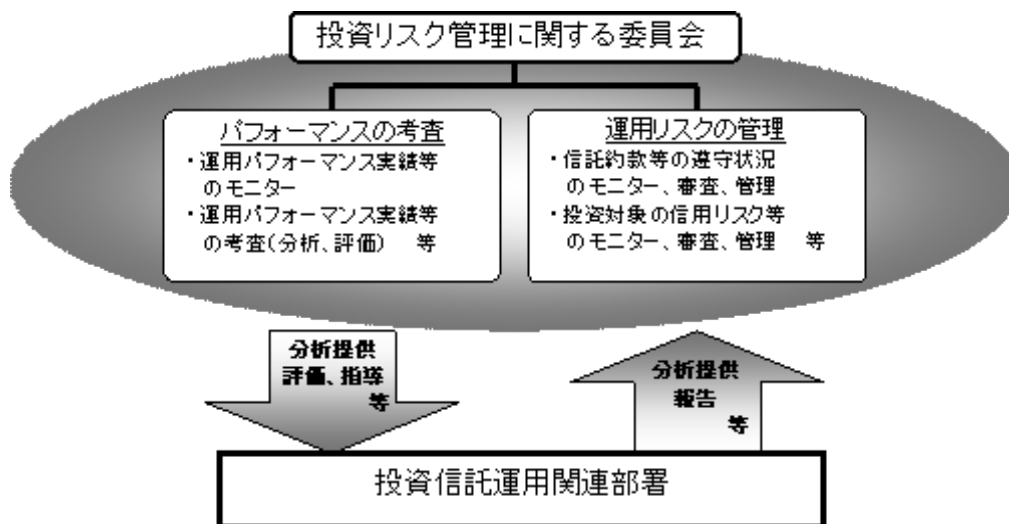
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は平成22年5月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の基準価額に2.1%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、スイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

マネープールファンドを除く各ファンド

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次のにより計算した額に、次のにより計算した額を加減して得た額とします。なお、により計算した額については委託者に限り適用します。

信託財産の純資産総額に年10,000分の157.5（税抜年10,000分の150）以内（平成22年5月14日現在は年10,000分の149.1（税抜年10,000分の142））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の42	年10,000分の90	年10,000分の10

日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合（以下「基準価額倍率」といいます。）に応じ、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額

基準価額倍率が120%以上のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を加える
基準価額倍率が110%以上120%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を加える
基準価額倍率が90%以上110%未満のとき	零
基準価額倍率が80%以上90%未満のとき	年10,000分の3.15（税抜年10,000分の3）を減じる
基準価額倍率が80%未満のとき	年10,000分の5.25（税抜年10,000分の5）を減じる

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

マネープールファンド

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。

また、信託報酬とその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）としま

す。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
2.0%以上のとき	年10,000分の147 (税抜年10,000分の140)	年10,000分の40	年10,000分の90	年10,000分の10
1.0%以上 2.0%未満のとき	年10,000分の94.5 (税抜年10,000分の90)	年10,000分の28	年10,000分の57	年10,000分の5
0.65%以上 1.0%未満のとき	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
0.4%以上 0.65%未満のとき	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満のとき	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15) 以内	年10,000分の6.5 以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の1.5 以内

*なお、平成22年5月14日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産から支払われます。また、「地球環境ファンド」については、外貨建資産の保管等に要する費用も信託財産中から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

平成23年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、「マネープールファンド」を除く各ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。（「マネープールファンド」は、益金不算入制度は適用されません。）

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

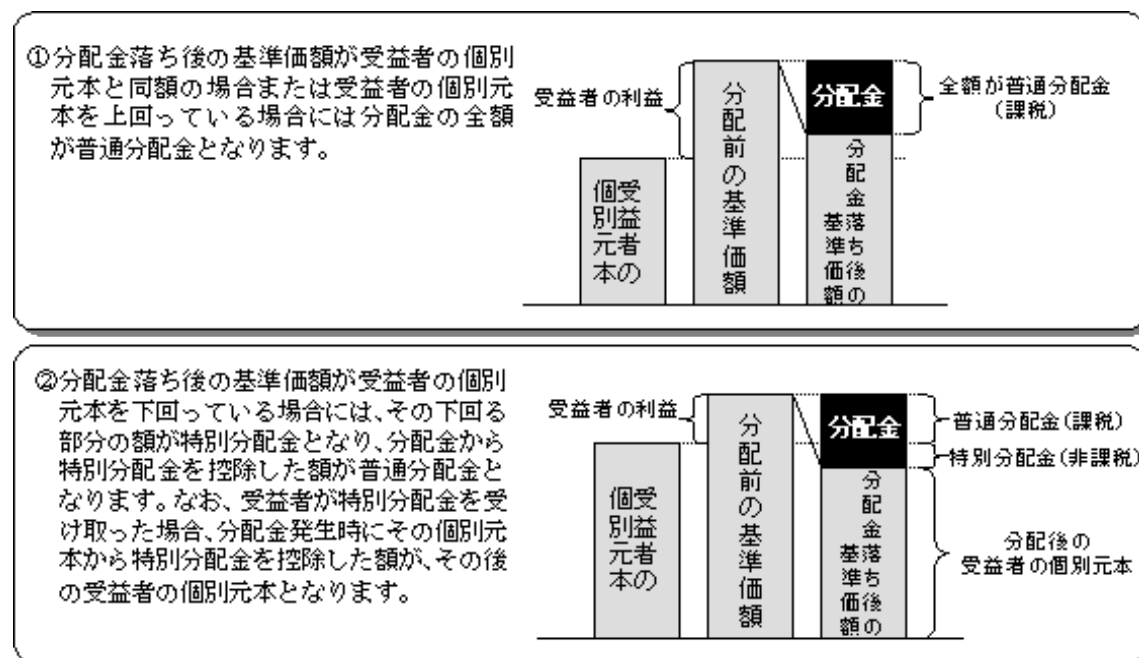
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	2.1% (税抜2.0%) 以内	消費税等相当額

基準価額に、2.1% (税抜2.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、スイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益 (譲渡益) ² に対して10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益 (譲渡益) ² に対して10% ¹

¹ 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

² 詳しくは前述の「換金 (解約) 時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成22年3月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

「情報エレクトロニクスファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	10,060,065,200	98.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		115,614,873	1.13
合計(純資産総額)		10,175,680,073	100.00

「市況産業ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	497,664,500	98.83
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,883,712	1.16
合計(純資産総額)		503,548,212	100.00

「公共株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	870,575,000	96.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,822,456	3.20
合計(純資産総額)		899,397,456	100.00

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,709,997,750	97.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,945,228	2.39
合計(純資産総額)		1,751,942,978	100.00

「地球環境ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,128,080,200	59.98
	アメリカ	413,917,461	22.00
	イギリス	69,167,379	3.67
	デンマーク	3,057,618	0.16
	ドイツ	91,712,516	4.87
	フランス	35,467,735	1.88
	スペイン	36,050,662	1.91
	香港	75,064,283	3.99
	小計	1,852,517,854	98.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,197,145	1.49
合計(純資産総額)		1,880,714,999	100.00

「株主還元成長株ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,036,387,000	98.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		76,450,776	1.85
合計(純資産総額)		4,112,837,776	100.00

「マネーブルファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		142,888,007	100.00
合計(純資産総額)		142,888,007	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】
「情報エレクトロニクスファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソニー	電気機器	251,800	3,200.00	805,760,000	3,580.00	901,444,000	8.85
2	日本	株式	キヤノン	電気機器	173,100	3,850.00	666,435,000	4,330.00	749,523,000	7.36
3	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	4,447	139,900.00	622,135,300	142,400.00	633,252,800	6.22
4	日本	株式	東芝	電気機器	1,137,000	457.00	519,609,000	483.00	549,171,000	5.39
5	日本	株式	日本電産	電気機器	49,700	8,910.00	442,827,000	10,020.00	497,994,000	4.89
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	123,100	3,980.00	489,938,000	3,940.00	485,014,000	4.76
7	日本	株式	富士通	電気機器	784,000	592.00	464,128,000	612.00	479,808,000	4.71
8	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	13,900	31,950.00	444,105,000	34,050.00	473,295,000	4.65
9	日本	株式	三菱電機	電気機器	531,000	763.00	405,153,000	859.00	456,129,000	4.48
10	日本	株式	パナソニック	電気機器	313,600	1,304.00	408,934,400	1,430.00	448,448,000	4.40
11	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,188,000	303.59	360,670,245	349.00	414,612,000	4.07
12	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	105,200	3,240.00	340,848,000	3,260.00	342,952,000	3.37
13	日本	株式	リコー	電気機器	229,000	1,296.00	296,784,000	1,460.00	334,340,000	3.28
14	日本	株式	T D K	電気機器	41,300	5,660.00	233,758,000	6,220.00	256,886,000	2.52
15	日本	株式	コニカミノルタホールディングス	電気機器	170,500	955.00	162,827,500	1,091.00	186,015,500	1.82
16	日本	株式	日本発條	金属製品	201,000	780.00	156,780,000	858.00	172,458,000	1.69
17	日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	356,000	419.00	149,164,000	437.00	155,572,000	1.52
18	日本	株式	楽天	サービス業	2,293	66,692.25	152,925,352	67,600.00	155,006,800	1.52
19	日本	株式	マブチモーター	電気機器	28,000	5,016.78	140,470,073	5,380.00	150,640,000	1.48
20	日本	株式	堀場製作所	電気機器	52,200	2,285.05	119,280,084	2,690.00	140,418,000	1.37

21	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	23,500	5,500.00	129,250,000	5,940.00	139,590,000	1.37
22	日本	株式	ダイセル化学工業	化学	210,000	603.00	126,630,000	643.00	135,030,000	1.32
23	日本	株式	ジュピターテレコム	情報・通信業	1,138	104,300.00	118,693,400	108,000.00	122,904,000	1.20
24	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	106,800	1,134.00	121,111,200	1,146.00	122,392,800	1.20
25	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	56,800	1,831.00	104,000,800	2,145.00	121,836,000	1.19
26	日本	株式	ダイキン工業	機械	30,000	3,620.00	108,600,000	3,825.00	114,750,000	1.12
27	日本	株式	島津製作所	精密機器	152,000	655.00	99,560,000	749.00	113,848,000	1.11
28	日本	株式	任天堂	その他製品	3,500	24,480.00	85,680,000	31,300.00	109,550,000	1.07
29	日本	株式	ミネベア	電気機器	188,000	498.00	93,624,000	569.00	106,972,000	1.05
30	日本	株式	イビデン	電気機器	33,100	3,120.00	103,272,000	3,220.00	106,582,000	1.04

「市況産業ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ジェイ エフイー ホールディングス	鉄鋼	11,000	3,250.00	35,750,000	3,765.00	41,415,000	8.22
2	日本	株式	信越化学工業	化学	7,500	4,925.00	36,937,500	5,430.00	40,725,000	8.08
3	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	104,000	331.00	34,424,000	367.00	38,168,000	7.57
4	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	54	684,000.00	36,936,000	686,000.00	37,044,000	7.35
5	日本	株式	住友化学	化学	67,000	412.00	27,604,000	457.00	30,619,000	6.08
6	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	20,000	1,285.00	25,700,000	1,391.00	27,820,000	5.52
7	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	21,000	1,134.00	23,814,000	1,146.00	24,066,000	4.77
8	日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	17,000	1,231.00	20,927,000	1,317.00	22,389,000	4.44
9	日本	株式	J S R	化学	11,100	1,835.00	20,368,500	1,953.00	21,678,300	4.30
10	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	38,000	567.00	21,546,000	550.00	20,900,000	4.15
11	日本	株式	東亜合成	化学	51,000	342.00	17,442,000	397.00	20,247,000	4.02

12	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	19,000	957.00	18,183,000	1,053.00	20,007,000	3.97
13	日本	株式	石油資源開発	鉱業	2,800	4,405.00	12,334,000	4,740.00	13,272,000	2.63
14	日本	株式	新日本石油	石油・石炭製品	26,000	482.00	12,532,000	463.00	12,038,000	2.39
15	日本	株式	ダイセル化学工業	化学	18,000	603.00	10,854,000	643.00	11,574,000	2.29
16	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	14,000	729.00	10,206,000	819.00	11,466,000	2.27
17	日本	株式	三井物産	卸売業	6,000	1,405.00	8,430,000	1,571.00	9,426,000	1.87
18	日本	株式	メック	化学	16,900	511.00	8,635,900	520.00	8,788,000	1.74
19	日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	19,000	354.00	6,726,000	393.00	7,467,000	1.48
20	日本	株式	中国塗料	化学	11,000	583.00	6,413,000	643.00	7,073,000	1.40
21	日本	株式	クレハ	化学	15,000	430.51	6,457,676	453.00	6,795,000	1.34
22	日本	株式	新日鉱ホールディングス	石油・石炭製品	15,500	447.00	6,928,500	429.00	6,649,500	1.32
23	日本	株式	クラレ	化学	5,000	1,166.00	5,830,000	1,258.00	6,290,000	1.24
24	日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	20,000	245.82	4,916,534	283.00	5,660,000	1.12
25	日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	10,000	483.00	4,830,000	563.00	5,630,000	1.11
26	日本	株式	東京応化工業	化学	2,900	1,655.00	4,799,500	1,737.00	5,037,300	1.00
27	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	2,900	1,516.00	4,396,400	1,596.00	4,628,400	0.91
28	日本	株式	セントラル硝子	化学	8,000	403.00	3,224,000	462.00	3,696,000	0.73
29	日本	株式	三益半導体工業	金属製品	2,500	1,100.00	2,750,000	1,396.00	3,490,000	0.69
30	日本	株式	日立化成工業	化学	1,700	1,918.00	3,260,600	2,020.00	3,434,000	0.68

「公共株ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	13,200	6,030.00	79,596,000	6,500.00	85,800,000	9.53
2	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	23,800	2,479.00	59,000,200	2,492.00	59,309,600	6.59
3	日本	株式	三菱地所	不動産業	32,000	1,402.00	44,864,000	1,530.00	48,960,000	5.44
4	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	17,800	2,090.00	37,202,000	2,142.00	38,127,600	4.23
5	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	50	674,520.81	33,726,040	712,000.00	35,600,000	3.95
6	日本	株式	商船三井	海運業	45,000	587.00	26,415,000	671.00	30,195,000	3.35
7	日本	株式	三井不動産	不動産業	18,000	1,527.00	27,486,000	1,587.00	28,566,000	3.17
8	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	198	139,900.00	27,700,200	142,400.00	28,195,200	3.13
9	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	68,000	391.00	26,588,000	412.00	28,016,000	3.11
10	日本	株式	積水ハウス	建設業	28,000	873.00	24,444,000	934.00	26,152,000	2.90
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	6,600	3,972.96	26,221,536	3,940.00	26,004,000	2.89
12	日本	株式	東北電力	電気・ガス業	12,900	1,911.00	24,651,900	1,976.00	25,490,400	2.83
13	日本	株式	住生活グループ	金属製品	12,900	1,789.00	23,078,100	1,903.00	24,548,700	2.72
14	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	17,800	1,201.12	21,379,936	1,314.00	23,389,200	2.60
15	日本	株式	パナソニック電工	電気機器	17,000	1,017.00	17,289,000	1,180.00	20,060,000	2.23
16	日本	株式	住友不動産	不動産業	11,000	1,613.00	17,743,000	1,779.00	19,569,000	2.17
17	日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	58	310,500.00	18,009,000	322,000.00	18,676,000	2.07
18	日本	株式	日本郵船	海運業	49,000	332.00	16,268,000	369.00	18,081,000	2.01
19	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	17,000	967.00	16,439,000	1,055.00	17,935,000	1.99
20	日本	株式	関電工	建設業	28,000	573.00	16,044,000	594.00	16,632,000	1.84
21	日本	株式	日本通運	陸運業	39,000	374.24	14,595,360	402.00	15,678,000	1.74
22	日本	株式	リンナイ	金属製品	3,000	4,730.00	14,190,000	4,910.00	14,730,000	1.63
23	日本	株式	清水建設	建設業	29,000	343.00	9,947,000	390.00	11,310,000	1.25

24	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	14,000	693.32	9,706,480	752.00	10,528,000	1.17
25	日本	株式	前田建設工業	建設業	36,000	268.81	9,677,160	278.00	10,008,000	1.11
26	日本	株式	太平電業	建設業	11,000	801.07	8,811,770	856.00	9,416,000	1.04
27	日本	株式	川崎汽船	海運業	25,000	325.24	8,131,000	373.00	9,325,000	1.03
28	日本	株式	大林組	建設業	22,000	344.00	7,568,000	415.00	9,130,000	1.01
29	日本	株式	積水化学工業	化学	14,000	624.82	8,747,480	634.00	8,876,000	0.98
30	日本	株式	住友不動産販売	不動産業	2,170	3,785.94	8,215,489	4,060.00	8,810,200	0.97

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	オリックス	その他金融業	22,500	6,997.22	157,437,593	8,290.00	186,525,000	10.64
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	53,700	2,876.38	154,461,989	3,090.00	165,933,000	9.47
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	337,000	456.00	153,672,000	490.00	165,130,000	9.42
4	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	56,000	2,517.37	140,973,142	2,633.00	147,448,000	8.41
5	日本	株式	横浜銀行	銀行業	210,000	443.00	93,030,000	458.00	96,180,000	5.48
6	日本	株式	三井住友海上グループ ホールディングス	保険業	29,700	2,283.12	67,808,676	2,595.00	77,071,500	4.39
7	日本	株式	ソニーフィナンシャル ホールディングス	保険業	242	261,600.00	63,307,200	307,000.00	74,294,000	4.24
8	日本	株式	クレディセゾン	その他金融業	49,700	1,178.00	58,546,600	1,450.00	72,065,000	4.11
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	383,900	176.00	67,566,400	185.00	71,021,500	4.05
10	日本	株式	千葉銀行	銀行業	111,000	551.00	61,161,000	559.00	62,049,000	3.54
11	日本	株式	損害保険ジャパン	保険業	82,000	635.00	52,070,000	636.00	52,152,000	2.97
12	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	58,000	801.00	46,458,000	836.00	48,488,000	2.76

13	日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	20,950	1,948.66	40,824,530	2,213.00	46,362,350	2.64
14	日本	株式	中央三井トラスト・ホールディングス	銀行業	125,000	320.50	40,062,925	351.00	43,875,000	2.50
15	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	10,300	3,240.00	33,372,000	3,260.00	33,578,000	1.91
16	日本	株式	グローリー	機械	12,600	2,040.00	25,704,000	2,322.00	29,257,200	1.66
17	日本	株式	住友信託銀行	銀行業	50,000	505.00	25,250,000	548.00	27,400,000	1.56
18	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	796	31,950.00	25,432,200	34,050.00	27,103,800	1.54
19	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	55,000	445.00	24,475,000	492.00	27,060,000	1.54
20	日本	株式	京都銀行	銀行業	31,000	766.00	23,746,000	861.00	26,691,000	1.52
21	日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	66,000	381.73	25,194,641	397.00	26,202,000	1.49
22	日本	株式	富士通	電気機器	42,000	592.00	24,864,000	612.00	25,704,000	1.46
23	日本	株式	イオンクレジットサービス	その他金融業	22,900	932.00	21,342,800	1,110.00	25,419,000	1.45
24	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	7,000	2,860.00	20,020,000	3,070.00	21,490,000	1.22
25	日本	株式	ジャックス	その他金融業	108,000	192.00	20,736,000	198.00	21,384,000	1.22
26	日本	株式	もしもしホットライン	サービス業	10,900	1,801.00	19,630,900	1,787.00	19,478,300	1.11
27	日本	株式	芙蓉総合リース	その他金融業	6,800	2,470.00	16,796,000	2,645.00	17,986,000	1.02
28	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	57	275,200.00	15,686,400	311,500.00	17,755,500	1.01
29	日本	株式	静岡銀行	銀行業	18,000	788.00	14,184,000	815.00	14,670,000	0.83
30	日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	34,000	345.00	11,730,000	390.00	13,260,000	0.75

「地球環境ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ドイツ	株式	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品	12,000	4,598.92	55,187,157	4,925.59	59,107,147	3.14
2	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用 機器	14,800	3,340.00	49,432,000	3,745.00	55,426,000	2.94
3	アメリカ	株式	PRAXAIR INC	化学	7,000	7,184.54	50,291,841	7,699.99	53,899,932	2.86
4	アメリカ	株式	STERICYCLE INC	商業・ 専門 サービス	10,000	5,052.07	50,520,720	5,107.89	51,078,960	2.71
5	イギリス	株式	BG GROUP PLC	石油・ ガス・ 消耗燃料	30,000	1,660.93	49,827,960	1,587.92	47,637,720	2.53
6	アメリカ	株式	FIRST SOLAR INC	電気設 備	3,600	10,792.64	38,853,504	11,367.62	40,923,457	2.17
7	日本	株式	デンソー	輸送用 機器	14,400	2,581.00	37,166,400	2,785.00	40,104,000	2.13
8	アメリカ	株式	ANADARKO PETE	石油・ ガス・ 消耗燃料	5,200	6,529.54	33,953,645	6,731.44	35,003,508	1.86
9	日本	株式	本田技研工業	輸送用 機器	10,300	3,180.00	32,754,000	3,300.00	33,990,000	1.80
10	アメリカ	株式	CORNING INC	電子装 置・機 器・ 部品	17,500	1,700.77	29,763,496	1,876.61	32,840,794	1.74
11	アメリカ	株式	QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	化学	9,200	3,544.82	32,612,380	3,480.62	32,021,762	1.70
12	日本	株式	堀場製作所	電気機 器	11,800	2,264.22	26,717,843	2,690.00	31,742,000	1.68
13	日本	株式	島津製作所	精密機 器	41,000	655.00	26,855,000	749.00	30,709,000	1.63
14	香港	株式	BYD CO LTD-H	電子装 置・機 器・部 品	32,000	716.40	22,924,928	959.59	30,707,136	1.63
15	日本	株式	日本碍子	ガラス ・土石 製品	16,000	2,044.00	32,704,000	1,907.00	30,512,000	1.62

16	フランス	株式	GDF SUEZ	総合公益事業	7,928	3,442.79	27,294,480	3,616.43	28,671,088	1.52
17	アメリカ	株式	TRANSCANADA CORP	石油・ガス・消耗燃料	8,400	3,107.53	26,103,302	3,400.61	28,565,140	1.51
18	アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	8,900	3,105.67	27,640,509	3,204.29	28,518,248	1.51
19	日本	株式	リンナイ	金属製品	5,800	4,730.00	27,434,000	4,910.00	28,478,000	1.51
20	日本	株式	三浦工業	機械	11,600	2,395.00	27,782,000	2,435.00	28,246,000	1.50
21	日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	41,000	625.00	25,625,000	631.00	25,871,000	1.37
22	日本	株式	東芝	電気機器	51,000	457.00	23,307,000	483.00	24,633,000	1.30
23	日本	株式	西島製作所	機械	12,600	1,997.47	25,168,239	1,881.00	23,700,600	1.26
24	日本	株式	旭化成	化学	47,000	478.00	22,466,000	503.00	23,641,000	1.25
25	香港	株式	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	商業・専門サービス	498,000	44.80	22,312,989	47.44	23,625,518	1.25
26	スペイン	株式	IBERDROLA RENOVABLES	独立系発電事業・エネルギー販売	60,000	392.74	23,564,908	390.25	23,415,004	1.24
27	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	90,000	234.00	21,060,000	258.00	23,220,000	1.23
28	アメリカ	株式	APACHE CORPORATION	石油・ガス・消耗燃料	2,500	9,770.13	24,425,326	9,277.94	23,194,872	1.23
29	日本	株式	日本風力開発	卸売業	82	229,800.00	18,843,600	279,300.00	22,902,600	1.21
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	5,800	3,620.00	20,996,000	3,825.00	22,185,000	1.17

「株主還元成長株ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	30,100	6,030.00	181,503,000	6,500.00	195,650,000	4.75
2	日本	株式	三井物産	卸売業	119,000	1,405.00	167,195,000	1,571.00	186,949,000	4.54
3	日本	株式	三菱電機	電気機器	181,000	763.00	138,103,000	859.00	155,479,000	3.78
4	日本	株式	エディオン	小売業	142,900	924.00	132,039,600	963.00	137,612,700	3.34
5	日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	35,500	3,250.00	115,375,000	3,765.00	133,657,500	3.24
6	日本	株式	富士通	電気機器	201,000	592.00	118,992,000	612.00	123,012,000	2.99
7	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	45,000	2,234.00	100,530,000	2,334.00	105,030,000	2.55
8	日本	株式	東芝	電気機器	210,000	457.00	95,970,000	483.00	101,430,000	2.46
9	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	244,000	391.00	95,404,000	412.00	100,528,000	2.44
10	日本	株式	電源開発	電気・ガス業	29,600	2,945.00	87,172,000	3,080.00	91,168,000	2.21
11	日本	株式	信越化学工業	化学	16,700	4,925.00	82,247,500	5,430.00	90,681,000	2.20
12	日本	株式	参天製薬	医薬品	31,300	2,900.00	90,770,000	2,806.00	87,827,800	2.13
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	101,000	729.00	73,629,000	819.00	82,719,000	2.01
14	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	88,000	840.00	73,920,000	893.00	78,584,000	1.91
15	日本	株式	三菱商事	卸売業	29,500	2,282.00	67,319,000	2,450.00	72,275,000	1.75
16	日本	株式	ソニー	電気機器	20,000	3,200.00	64,000,000	3,580.00	71,600,000	1.74
17	日本	株式	日本電産	電気機器	6,800	8,910.00	60,588,000	10,020.00	68,136,000	1.65
18	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	19,500	3,202.13	62,441,556	3,300.00	64,350,000	1.56
19	日本	株式	任天堂	その他製品	2,000	24,480.00	48,960,000	31,300.00	62,600,000	1.52
20	日本	株式	T D K	電気機器	10,000	5,645.71	56,457,193	6,220.00	62,200,000	1.51

21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	23,300	2,517.00	58,646,100	2,633.00	61,348,900	1.49
22	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	32,400	1,574.18	51,003,684	1,796.00	58,190,400	1.41
23	日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	43,000	1,231.00	52,933,000	1,317.00	56,631,000	1.37
24	日本	株式	クラレ	化学	45,000	1,166.00	52,470,000	1,258.00	56,610,000	1.37
25	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	31,000	1,811.00	56,141,000	1,778.00	55,118,000	1.34
26	日本	株式	横浜銀行	銀行業	114,000	443.00	50,502,000	458.00	52,212,000	1.26
27	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	13,800	3,340.00	46,092,000	3,745.00	51,681,000	1.25
28	日本	株式	三益半導体工業	金属製品	36,800	1,100.00	40,480,000	1,396.00	51,372,800	1.24
29	日本	株式	東洋水産	食料品	19,000	2,450.00	46,550,000	2,418.00	45,942,000	1.11
30	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	66	679,320.19	44,835,133	686,000.00	45,276,000	1.10

「マネープールファンド」
該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

「情報エレクトロニクスファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	化学	3.37
	ガラス・土石製品	0.60
	非鉄金属	1.20
	金属製品	1.69
	機械	1.84
	電気機器	61.09
	精密機器	1.27
	その他製品	1.27
	情報・通信業	23.79
	卸売業	1.19
	サービス業	1.52
	小計	98.86
合計		98.86

「市況産業ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鋁業	9.99
	繊維製品	0.38
	パルプ・紙	4.15
	化学	35.10
	石油・石炭製品	4.33
	ゴム製品	1.08
	ガラス・土石製品	8.89
	鉄鋼	19.05
	非鉄金属	10.30
	金属製品	0.69
	電気機器	0.31
	その他製品	0.36
	卸売業	4.14
		小計
合計		98.83

「公共株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	14.42
	化学	0.98
	金属製品	5.05
	機械	0.58
	電気機器	2.96
	その他製品	0.62
	電気・ガス業	18.46
	陸運業	21.48
	海運業	6.40
	倉庫・運輸関連業	3.74
	情報・通信業	6.81
	不動産業	13.81
	サービス業	1.41
		小計
合計		96.79

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	機械	1.66
	電気機器	1.46
	情報・通信業	5.70
	銀行業	43.16
	証券、商品先物取引業	2.77
	保険業	22.67
	その他金融業	19.03
	サービス業	1.11
	小計	97.60
合計		97.60

「地球環境ファンド」

種類	国内/海外	業種	投資比率(%)	
株式	国内	鉱業	0.62	
		建設業	1.40	
		化学	7.58	
		石油・石炭製品	1.30	
		ガラス・土石製品	3.27	
		鉄鋼	1.50	
		非鉄金属	1.34	
		金属製品	2.31	
		機械	9.86	
		電気機器	13.77	
		輸送用機器	8.12	
		精密機器	1.97	
		その他製品	0.87	
		電気・ガス業	1.61	
		陸運業	1.10	
		卸売業	2.15	
		サービス業	1.11	
	海外	石油・ガス・消耗燃料	8.05	
		化学	4.56	
		電気設備	5.97	
		コングロマリット	0.27	
		商業・専門サービス	5.48	
		自動車部品	0.56	
		家庭用品	3.14	
		電子装置・機器・部品	3.37	
		電力	1.94	
		総合公益事業	2.87	
		独立系発電事業・エネルギー販売	1.24	
		ライフサイエンスツールサービス	1.00	
			小計	98.50
		合計		98.50

「株主還元成長株ファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	鉱業	1.10	
	建設業	1.14	
	食料品	1.11	
	パルプ・紙	0.61	
	化学	6.29	
	医薬品	4.60	
	石油・石炭製品	0.36	
	ゴム製品	0.30	
	ガラス・土石製品	1.86	
	鉄鋼	4.74	
	非鉄金属	1.14	
	金属製品	1.24	
	機械	1.42	
	電気機器	20.56	
	輸送用機器	7.15	
	精密機器	1.12	
	その他製品	2.39	
	電気・ガス業	4.66	
	陸運業	4.94	
	海運業	0.19	
	倉庫・運輸関連業	0.17	
	情報・通信業	5.72	
	卸売業	9.82	
	小売業	8.30	
	銀行業	2.28	
	証券・商品先物取引業	0.49	
	保険業	2.34	
	サービス業	1.97	
		小計	98.14
	合計		98.14

「マネープールファンド」

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「情報エレクトロニクスファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期 (2001年2月21日)	67,512	68,174	1.0201	1.0301
第18期 (2002年2月21日)	45,023	45,277	0.7111	0.7151
第19期 (2003年2月21日)	30,667	30,835	0.5473	0.5503
第20期 (2004年2月23日)	36,951	37,202	0.7357	0.7407
第21期 (2005年2月21日)	34,956	34,956	0.7298	0.7298
第22期 (2006年2月21日)	32,944	33,198	0.9093	0.9163
第23期 (2007年2月21日)	25,666	25,831	0.9301	0.9361
第24期 (2008年2月21日)	16,661	16,661	0.7580	0.7580
第25期 (2009年2月23日)	7,966	8,005	0.4015	0.4035
第26期 (2010年2月22日)	9,470	9,607	0.5537	0.5617
2009年3月末日	8,788		0.4353	
4月末日	9,347		0.4701	
5月末日	9,708		0.4975	
6月末日	9,929		0.5156	
7月末日	10,400		0.5484	
8月末日	10,358		0.5519	
9月末日	10,095		0.5445	
10月末日	9,743		0.5322	
11月末日	8,852		0.4885	
12月末日	9,568		0.5474	
2010年1月末日	9,589		0.5549	
2月末日	9,301		0.5378	
3月末日	10,175		0.6021	

「市況産業ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期 (2001年2月21日)	1,957	1,968	0.5305	0.5335
第18期 (2002年2月21日)	1,477	1,483	0.4548	0.4568
第19期 (2003年2月21日)	840	844	0.4068	0.4088
第20期 (2004年2月23日)	1,001	1,006	0.5461	0.5491
第21期 (2005年2月21日)	950	957	0.6625	0.6675
第22期 (2006年2月21日)	1,741	1,750	1.0840	1.0900
第23期 (2007年2月21日)	1,359	1,387	1.2407	1.2667
第24期 (2008年2月21日)	858	858	0.9525	0.9525
第25期 (2009年2月23日)	410	414	0.4722	0.4762
第26期 (2010年2月22日)	465	470	0.6190	0.6260
2009年3月末日	415		0.5123	
4月末日	458		0.5510	
5月末日	515		0.6308	
6月末日	544		0.6542	
7月末日	528		0.6654	
8月末日	513		0.6563	
9月末日	488		0.6299	
10月末日	483		0.6209	
11月末日	453		0.5777	
12月末日	490		0.6413	
2010年1月末日	461		0.6127	
2月末日	459		0.6045	
3月末日	503		0.6697	

「公共株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期 (2001年2月21日)	11,751	11,823	0.6573	0.6613
第18期 (2002年2月21日)	6,883	6,920	0.5512	0.5542
第19期 (2003年2月21日)	5,796	5,819	0.4958	0.4978
第20期 (2004年2月23日)	8,022	8,074	0.6241	0.6281
第21期 (2005年2月21日)	7,795	7,886	0.6888	0.6968
第22期 (2006年2月21日)	7,370	7,456	0.9394	0.9504
第23期 (2007年2月21日)	5,139	5,232	1.1054	1.1254
第24期 (2008年2月21日)	2,699	2,699	0.7665	0.7665
第25期 (2009年2月23日)	1,838	1,845	0.5427	0.5447
第26期 (2010年2月22日)	1,742	1,771	0.6023	0.6123
2009年3月末日	1,625		0.5453	
4月末日	1,691		0.5688	
5月末日	1,807		0.6086	
6月末日	1,887		0.6357	
7月末日	1,842		0.6217	
8月末日	1,907		0.6436	
9月末日	1,842		0.6236	
10月末日	1,731		0.5966	
11月末日	1,677		0.5786	
12月末日	1,734		0.5977	
2010年1月末日	1,741		0.6019	
2月末日	1,742		0.5988	
3月末日	899		0.6436	

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期 (2001年2月21日)	1,372	1,378	0.4373	0.4393
第15期 (2002年2月21日)	2,552	2,552	0.2904	0.2904
第16期 (2003年2月21日)	2,038	2,038	0.2292	0.2292
第17期 (2004年2月23日)	2,633	2,641	0.3541	0.3551
第18期 (2005年2月21日)	3,407	3,414	0.4646	0.4656
第19期 (2006年2月21日)	5,298	5,306	0.7108	0.7118
第20期 (2007年2月21日)	4,880	4,880	0.7184	0.7184
第21期 (2008年2月21日)	2,750	2,750	0.4526	0.4526
第22期 (2009年2月23日)	1,185	1,191	0.2260	0.2270
第23期 (2010年2月22日)	1,626	1,633	0.2606	0.2616
2009年3月末日	1,338		0.2470	
4月末日	1,591		0.2661	
5月末日	2,001		0.2905	
6月末日	1,963		0.2974	
7月末日	1,918		0.2946	
8月末日	1,974		0.3018	
9月末日	1,747		0.2669	
10月末日	1,992		0.2648	
11月末日	1,624		0.2532	
12月末日	1,584		0.2527	
2010年1月末日	1,635		0.2587	
2月末日	1,610		0.2576	
3月末日	1,751		0.2871	

「地球環境ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11期 (2001年2月21日)	6,521	6,560	0.6824	0.6864
第12期 (2002年2月21日)	5,320	5,348	0.5653	0.5683
第13期 (2003年2月21日)	3,583	3,599	0.4386	0.4406
第14期 (2004年2月23日)	4,041	4,062	0.5684	0.5713
第15期 (2005年2月21日)	4,173	4,237	0.6503	0.6603
第16期 (2006年2月21日)	4,274	4,337	0.8787	0.8917
第17期 (2007年2月21日)	4,040	4,092	0.9585	0.9707
第18期 (2008年2月21日)	3,149	3,166	0.8938	0.8988
第19期 (2009年2月23日)	1,614	1,629	0.5281	0.5331
第20期 (2010年2月22日)	1,763	1,791	0.7013	0.7123
2009年3月末日	1,747		0.5681	
4月末日	1,915		0.6235	
5月末日	2,075		0.6767	
6月末日	2,163		0.7100	
7月末日	2,217		0.7316	
8月末日	2,218		0.7364	
9月末日	2,186		0.7292	
10月末日	2,082		0.7201	
11月末日	1,965		0.6819	
12月末日	2,106		0.7366	
2010年1月末日	1,780		0.7049	
2月末日	1,743		0.6833	
3月末日	1,880		0.7451	

「株主還元成長株ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期 (2001年2月21日)	16,727	16,828	0.6580	0.6620
第11期 (2002年2月21日)	13,133	13,206	0.5395	0.5425
第12期 (2003年2月21日)	9,405	9,451	0.4094	0.4114
第13期 (2004年2月23日)	9,922	9,965	0.4681	0.4701
第14期 (2005年2月21日)	9,646	9,705	0.4913	0.4943
第15期 (2006年2月21日)	12,090	12,197	0.6794	0.6854
第16期 (2007年2月21日)	11,186	11,308	0.7353	0.7433
第17期 (2008年2月21日)	7,134	7,134	0.5454	0.5454
第18期 (2009年2月23日)	3,371	3,396	0.2702	0.2722
第19期 (2010年2月22日)	3,779	3,847	0.3331	0.3391
2009年3月末日	3,540		0.2831	
4月末日	3,699		0.2975	
5月末日	3,982		0.3226	
6月末日	4,047		0.3320	
7月末日	4,085		0.3390	
8月末日	4,134		0.3458	
9月末日	3,982		0.3357	
10月末日	3,818		0.3253	
11月末日	3,604		0.3092	
12月末日	3,872		0.3365	
2010年1月末日	3,785		0.3316	
2月末日	3,792		0.3291	
3月末日	4,112		0.3599	

「マネーブルファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期 (2001年2月21日)	905	905	1.0014	1.0019
第18期 (2002年2月21日)	1,692	1,692	1.0015	1.0015
第19期 (2003年2月21日)	1,471	1,471	1.0015	1.0015
第20期 (2004年2月23日)	431	431	1.0014	1.0014
第21期 (2005年2月21日)	386	386	1.0014	1.0014
第22期 (2006年2月21日)	578	578	1.0014	1.0014
第23期 (2007年2月21日)	529	529	1.0021	1.0026
第24期 (2008年2月21日)	331	331	1.0035	1.0045
第25期 (2009年2月23日)	270	271	1.0047	1.0057
第26期 (2010年2月22日)	138	139	1.0053	1.0058
2009年3月末日	185		1.0048	
4月末日	172		1.0049	
5月末日	161		1.0050	
6月末日	150		1.0051	
7月末日	161		1.0052	
8月末日	179		1.0053	
9月末日	165		1.0054	
10月末日	149		1.0055	
11月末日	121		1.0056	
12月末日	152		1.0057	
2010年1月末日	143		1.0058	
2月末日	139		1.0053	
3月末日	142		1.0054	

【分配の推移】

「情報エレクトロニクスファンド」

期	1口当たりの分配金
第17期	0.0100 円
第18期	0.0040 円
第19期	0.0030 円
第20期	0.0050 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0070 円
第23期	0.0060 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0080 円

「市況産業ファンド」

期	1口当たりの分配金
第17期	0.0030 円
第18期	0.0020 円
第19期	0.0020 円
第20期	0.0030 円
第21期	0.0050 円
第22期	0.0060 円
第23期	0.0260 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0040 円
第26期	0.0070 円

「公共株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第17期	0.0040 円
第18期	0.0030 円
第19期	0.0020 円
第20期	0.0040 円
第21期	0.0080 円
第22期	0.0110 円
第23期	0.0200 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0020 円
第26期	0.0100 円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0020 円
第15期	0.0000 円
第16期	0.0000 円
第17期	0.0010 円
第18期	0.0010 円
第19期	0.0010 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0010 円
第23期	0.0010 円

「地球環境ファンド」

期	1口当たりの分配金
第11期	0.0040 円
第12期	0.0030 円
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0100 円
第16期	0.0130 円
第17期	0.0130 円
第18期	0.0050 円
第19期	0.0050 円
第20期	0.0110 円

「株主還元成長株ファンド」

期	1口当たりの分配金
第10期	0.0040 円
第11期	0.0030 円
第12期	0.0020 円
第13期	0.0020 円
第14期	0.0030 円
第15期	0.0060 円
第16期	0.0080 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0020 円
第19期	0.0060 円

「マネープールファンド」

期	1口当たりの分配金
第17期	0.0005 円
第18期	0.0000 円
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0005 円
第24期	0.0010 円
第25期	0.0010 円
第26期	0.0005 円

【収益率の推移】
「情報エレクトロニクスファンド」

期	収益率
第17期	50.7 %
第18期	29.9 %
第19期	22.6 %
第20期	35.3 %
第21期	0.8 %
第22期	25.6 %
第23期	2.9 %
第24期	18.5 %
第25期	46.8 %
第26期	39.9 %

「市況産業ファンド」

期	収益率
第17期	16.4 %
第18期	13.9 %
第19期	10.1 %
第20期	35.0 %
第21期	22.2 %
第22期	64.5 %
第23期	16.9 %
第24期	23.2 %
第25期	50.0 %
第26期	32.6 %

「公共株ファンド」

期	収益率
第17期	3.8 %
第18期	15.7 %
第19期	9.7 %
第20期	26.7 %
第21期	11.6 %
第22期	38.0 %
第23期	19.8 %
第24期	30.7 %
第25期	28.9 %
第26期	12.8 %

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	収益率
第14期	16.4 %
第15期	33.6 %
第16期	21.1 %
第17期	54.9 %
第18期	31.5 %
第19期	53.2 %
第20期	1.1 %
第21期	37.0 %
第22期	49.8 %
第23期	15.8 %

「地球環境ファンド」

期	収益率
第11期	2.7 %
第12期	16.7 %
第13期	22.1 %
第14期	30.3 %
第15期	16.2 %
第16期	37.1 %
第17期	10.5 %
第18期	6.2 %
第19期	40.4 %
第20期	34.9 %

「株主還元成長株ファンド」

期	収益率
第10期	44.2 %
第11期	17.6 %
第12期	23.7 %
第13期	14.8 %
第14期	5.6 %
第15期	39.5 %
第16期	9.4 %
第17期	25.8 %
第18期	50.1 %
第19期	25.5 %

「マネープールファンド」

期	収益率
第17期	0.1 %
第18期	0.0 %
第19期	0.0 %
第20期	0.0 %
第21期	0.0 %
第22期	0.0 %
第23期	0.1 %
第24期	0.2 %
第25期	0.2 %
第26期	0.1 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

6【手続等の概要】

(1) 申込(販売)手続等

取得申込の受付については、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

販売の単位は、10万円以上1円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは、10万円以上1円単位とします。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する一ファンドまたは複数のファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は3千円以上1円単位とします。

各ファンドの受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。

ただし、「マネープールファンド」の取得は、スイッチングの場合に限ります。（スイッチングについては、「第一部 証券情報 (12)その他 スイッチング」をご参照ください。）

なお、申込手数料については「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料」をご参照ください。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、買付のお申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付を中止すること、および既に受付けた買付のお申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

(2) 換金(解約)手続等

受益者は、委託者に1口単位で換金の請求をすることができます。

換金の実行の請求の受付については、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、換金のお申込みが行われかつ、その換金のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金の価額は、換金のお申込み日の基準価額となります。

換金時の費用や税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。

また、別途、大口換金について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンド

の残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

換金代金は原則として、換金のお申込み日から起算して4営業日目から申込みの販売会社においてお支払いします。

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申込みの受け付けを取り消す場合があります。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。

上記(1)及び(2)の詳細については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

7【管理及び運営の概要】

(1) 資産の評価

< 基準価額の計算方法 >

基準価額は毎営業日に算出されます。

基準価額とは、計算日におけるファンドの純資産総額を、受益権口数で除して得た額をいいます。

純資産総額とは、ファンドの時価総額のこと、ファンドの資産総額から負債総額を控除して算出します。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株式：原則として、基準価額計算日¹の金融商品取引所の終値で評価します。

公社債等：原則として、基準価額計算日¹における以下のいずれかの価額で評価します。
²

日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）

第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額

価格情報会社の提供する価額

外貨建資産：原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 保管

該当事項はありません。

(3) 信託期間

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」、「ファイナンシャル・情報株ファンド」、「地球環境ファンド」、「株主還元成長株ファンド」および「マネープールファンド」

平成26年2月21日まで

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株」：昭和59年2月22日設定
ファンド」および「マネープールファンド」

「ファイナンシャル・情報株ファンド」：昭和62年12月1日設定

「地球環境ファンド」：平成2年6月25日設定

「株主還元成長株ファンド」：平成3年4月15日設定

なお、委託者は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。

(4) 計算期間

原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日が休業日のとき、各計算期間終了日は翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 受益者の権利等

受益者は、主な権利として収益分配金に対する請求権、償還金に対する請求権及び換金(解約)請求権を有しています。

詳細は「第三部 ファンドの詳細情報 第3 管理及び運営 2 受益者の権利等」をご参照ください。

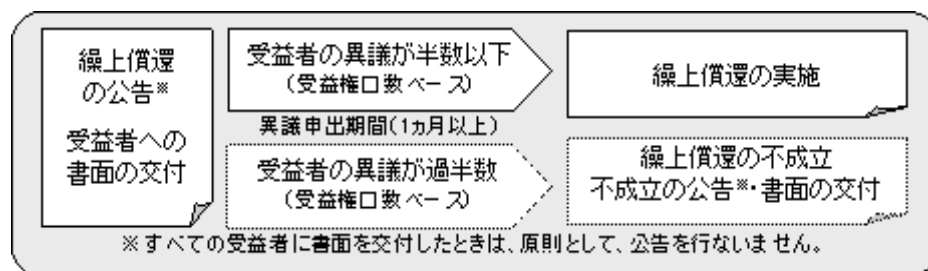
(6) その他

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、各ファンドにつき、信託契約の一部解約により受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはその他やむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記に従い信託期間を終了させるには、以下の手順で行います。



() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき等には、信託契約を終了させる場合があります。

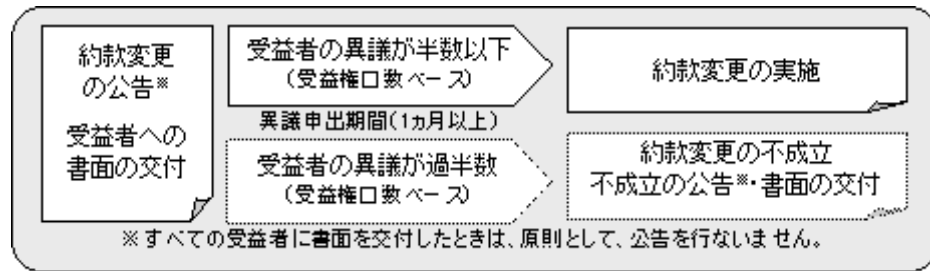
(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

() 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、以下の手続きを行います。



()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()の規定にしたがいます。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

第2【財務ハイライト情報】

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。

ファンドの「財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当該監査法人による監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」に添付されています。

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)

1【貸借対照表】

期別	第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	343,294,237	434,459,192
株式	7,710,934,000	9,236,628,700
未収入金	91,649,076	104,952,839
未収配当金	23,440,000	25,902,360
未収利息	1,388	1,445
流動資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536
資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536
負債の部		
流動負債		
未払金	77,110,786	102,114,291
未払収益分配金	39,683,761	136,836,513
未払解約金	10,104,322	16,086,987
未払受託者報酬	5,502,014	5,160,513
未払委託者報酬	70,459,787	70,684,070
その他未払費用	165,005	154,753
流動負債合計	203,025,675	331,037,127
負債合計	203,025,675	331,037,127
純資産の部		
元本等		
元本	19,841,880,774	17,104,564,135
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	11,875,587,748	7,633,656,726
(分配準備積立金)	2,769,965,972	2,282,361,582
元本等合計	7,966,293,026	9,470,907,409
純資産合計	7,966,293,026	9,470,907,409
負債純資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536

2【損益及び剰余金計算書】

期別	第25期 自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	第26期 自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	250,173,180	175,739,360
受取利息	1,548,278	189,071
有価証券売買等損益	7,226,611,561	3,069,114,073
その他収益	1	4
営業収益合計	6,974,890,102	3,245,042,508
営業費用		
受託者報酬	13,934,373	10,030,619
委託者報酬	181,678,643	136,801,765
その他費用	417,908	300,794
営業費用合計	196,030,924	147,133,178
営業利益	7,170,921,026	3,097,909,330

経常利益	7,170,921,026	3,097,909,330
当期純利益	7,170,921,026	3,097,909,330
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	172,432,868	396,141,709
期首剰余金又は期首欠損金()	5,318,125,573	11,875,587,748
剰余金増加額又は欠損金減少額	557,136,657	2,238,194,859
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	557,136,657	2,238,194,859
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,426,913	561,194,945
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,426,913	561,194,945
分配金	39,683,761	136,836,513
期末剰余金又は期末欠損金()	11,875,587,748	7,633,656,726

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(市況産業ファンド)

1 貸借対照表

期別	第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,991,304	12,070,655
株式	394,835,500	459,376,900
未収入金	4,488,071	2,844,208
未収配当金	999,200	482,400
未収利息	93	40
流動資産合計	423,314,168	474,774,203
資産合計	423,314,168	474,774,203
負債の部		
流動負債		
未払金	5,591,888	
未払収益分配金	3,478,663	5,264,978
未払解約金		100,032
未払受託者報酬	258,956	258,885
未払委託者報酬	3,304,999	3,545,869
その他未払費用	7,707	7,714
流動負債合計	12,642,213	9,177,478
負債合計	12,642,213	9,177,478
純資産の部		
元本等		

元本	869,665,936	752,139,777
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	458,993,981	286,543,052
(分配準備積立金)	157,851,096	108,581,511
元本等合計	410,671,955	465,596,725
純資産合計	410,671,955	465,596,725
負債純資産合計	423,314,168	474,774,203

2 損益及び剰余金計算書

期別	第25期 自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	第26期 自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	14,114,700	7,664,200
受取利息	44,354	10,664
有価証券売買等損益	416,819,661	130,835,967
営業収益合計	402,660,607	138,510,831
営業費用		
受託者報酬	698,257	508,859
委託者報酬	9,104,952	6,941,763
その他費用	20,822	15,151
営業費用合計	9,824,031	7,465,773
営業利益	412,484,638	131,045,058
経常利益	412,484,638	131,045,058
当期純利益	412,484,638	131,045,058
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	43,838,806	34,890,666
期首剰余金又は期首欠損金()	42,812,774	458,993,981
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,231,404	159,568,495
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,231,404	159,568,495
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,288,116	78,006,980
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,288,116	78,006,980
分配金	3,478,663	5,264,978
期末剰余金又は期末欠損金()	458,993,981	286,543,052

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	第26期 自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(公共株ファンド)

1 貸借対照表

期別	第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,840,537	63,660,806
株式	1,787,897,700	1,721,702,400
未収配当金	504,000	299,990
未収利息	294	211
流動資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407
資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,774,144	28,932,098
未払解約金		698,297
未払受託者報酬	1,160,116	940,861
未払委託者報酬	14,990,645	12,625,797
その他未払費用	34,739	28,167
流動負債合計	22,959,644	43,225,220
負債合計	22,959,644	43,225,220
純資産の部		
元本等		
元本	3,387,072,032	2,893,209,895
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,548,789,145	1,150,771,708
(分配準備積立金)	783,706,245	660,791,702
元本等合計	1,838,282,887	1,742,438,187
純資産合計	1,838,282,887	1,742,438,187
負債純資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407

2 損益及び剰余金計算書

期別	第25期 自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	第26期 自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	45,271,750	34,973,390
受取利息	294,703	51,076
有価証券売買等損益	764,101,753	190,506,614
その他収益	40,324	2,117
営業収益合計	718,494,976	225,533,197
営業費用		
受託者報酬	2,521,777	1,854,785
委託者報酬	32,950,382	24,825,650
その他費用	75,525	55,526
営業費用合計	35,547,684	26,735,961
営業利益	754,042,660	198,797,236
経常利益	754,042,660	198,797,236
当期純利益	754,042,660	198,797,236
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,981,436	861,750
期首剰余金又は期首欠損金()	822,176,711	1,548,789,145
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,125,963	246,520,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,125,963	246,520,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,903,029	19,229,558
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,903,029	19,229,558
分配金	6,774,144	28,932,098
期末剰余金又は期末欠損金()	1,548,789,145	1,150,771,708

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)

1 貸借対照表

期別	第22期 平成21年2月23日現在	第23期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,027,892	60,216,296
株式	1,149,632,400	1,592,052,250
未収入金		11,437,822
未収配当金	2,495,000	1,509,800
未収利息	222	200
流動資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368
資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368
負債の部		
流動負債		
未払金		8,346,003
未払収益分配金	5,247,263	6,244,169
未払解約金	3,445,040	10,102,346
未払受託者報酬	916,980	931,934
未払委託者報酬	11,749,715	12,620,799
その他未払費用	27,445	27,900
流動負債合計	21,386,443	38,273,151
負債合計	21,386,443	38,273,151
純資産の部		
元本等		
元本	5,247,263,013	6,244,169,138
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,061,493,942	4,617,225,921
(分配準備積立金)	298,460,306	155,963,143
元本等合計	1,185,769,071	1,626,943,217
純資産合計	1,185,769,071	1,626,943,217
負債純資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368

2 損益及び剰余金計算書

期別	第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取配当金	43,466,054	30,286,910
受取利息	271,349	96,108

有価証券売買等損益	1,245,436,894	188,648,834
その他収益	10	8
営業収益合計	1,201,699,481	219,031,860
営業費用		
受託者報酬	2,350,979	1,811,020
委託者報酬	30,787,709	24,578,093
その他費用	70,402	54,214
営業費用合計	33,209,090	26,443,327
営業利益	1,234,908,571	192,588,533
経常利益	1,234,908,571	192,588,533
当期純利益	1,234,908,571	192,588,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	104,442,528	134,048,485
期首剰余金又は期首欠損金()	3,327,073,101	4,061,493,942
剰余金増加額又は欠損金減少額	789,572,552	3,392,740,292
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	789,572,552	3,392,740,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	388,280,087	4,000,768,150
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	388,280,087	4,000,768,150
分配金	5,247,263	6,244,169
期末剰余金又は期末欠損金()	4,061,493,942	4,617,225,921

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(地球環境ファンド)

1 貸借対照表

期別	第19期 平成21年2月23日現在	第20期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	9,162,951	3,258,037
コール・ローン	99,857,696	94,998,076
株式	1,543,303,992	1,722,823,854
派生商品評価勘定	153,650	
未収入金		15,474,989
未収配当金	2,132,070	919,576
未収利息	403	316
流動資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848
資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848
負債の部		

流動負債		
派生商品評価勘定	8,187,520	15,150,397
未払金		12,692,652
未払収益分配金	15,280,735	27,659,311
未払解約金	2,594,003	2,350,945
未払受託者報酬	1,041,675	1,095,826
未払委託者報酬	13,326,361	15,012,734
その他未払費用	31,189	32,820
流動負債合計	40,461,483	73,994,685
負債合計	40,461,483	73,994,685
純資産の部		
元本等		
元本	3,056,268,835	2,514,482,861
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,442,119,556	751,002,698
(分配準備積立金)	193,317,011	158,084,155
元本等合計	1,614,149,279	1,763,480,163
純資産合計	1,614,149,279	1,763,480,163
負債純資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848

2 損益及び剰余金計算書

科目	期別	第19期	第20期
		自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取配当金		49,281,598	35,031,902
受取利息		537,806	86,223
有価証券売買等損益		1,058,767,083	576,404,943
為替差損益		67,122,496	4,227,901
その他収益		5,799,785	950,755
営業収益合計		1,070,270,390	616,701,724
営業費用			
受託者報酬		2,575,637	2,117,685
委託者報酬		33,574,544	28,899,963
その他費用		624,363	709,531
営業費用合計		36,774,544	31,727,179
営業利益		1,107,044,934	584,974,545
経常利益		1,107,044,934	584,974,545
当期純利益		1,107,044,934	584,974,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		12,172,002	123,655,599
期首剰余金又は期首欠損金()		374,306,361	1,442,119,556
剰余金増加額又は欠損金減少額		72,476,921	275,282,546
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		72,476,921	275,282,546
剰余金減少額又は欠損金増加額		30,136,449	17,825,323
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		30,136,449	17,825,323
分配金		15,280,735	27,659,311
期末剰余金又は期末欠損金()		1,442,119,556	751,002,698

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第19期	第20期
	自平成20年2月22日 至平成21年2月23日	自平成21年2月24日 至平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引	(1) 株式 同左 (2) 外国為替予約取引

	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	同左
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

1 貸借対照表

科目	期別 平成21年2月23日現在 金額(円)	第18期 平成21年2月23日現在 金額(円)	第19期 平成22年2月22日現在 金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		175,559,980	107,758,017
株式		3,266,622,900	3,737,322,500
未収入金		15,389,576	50,137,942
未収配当金		3,399,000	2,970,950
未収利息		710	358
流動資産合計		3,460,972,166	3,898,189,767
資産合計		3,460,972,166	3,898,189,767
負債の部			
流動負債			
未払金		28,046,917	19,302,850
未払収益分配金		24,950,530	68,062,972
未払解約金		4,844,504	1,560,166
未払受託者報酬		2,320,655	2,057,957
未払委託者報酬		29,620,108	28,118,076
その他未払費用		69,560	61,679
流動負債合計		89,852,274	119,163,700
負債合計		89,852,274	119,163,700
純資産の部			
元本等			
元本		12,475,265,433	11,343,828,811
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		9,104,145,541	7,564,802,744
(分配準備積立金)		2,112,001,943	1,900,065,913
元本等合計		3,371,119,892	3,779,026,067
純資産合計		3,371,119,892	3,779,026,067
負債純資産合計		3,460,972,166	3,898,189,767

2 損益及び剰余金計算書

科目	期別 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日 金額(円)	第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日 金額(円)	第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日 金額(円)
営業収益			
受取配当金		118,467,660	84,135,250
受取利息		426,028	83,166

有価証券売買等損益	3,467,843,368	823,779,357
その他収益	1,229	1,625
営業収益合計	3,348,948,451	907,999,398
営業費用		
受託者報酬	5,956,610	4,031,539
委託者報酬	77,576,973	54,793,445
その他費用	178,578	120,816
営業費用合計	83,712,161	58,945,800
営業利益	3,432,660,612	849,053,598
経常利益	3,432,660,612	849,053,598
当期純利益	3,432,660,612	849,053,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	62,766,859	70,158,584
期首剰余金又は期首欠損金()	5,946,662,243	9,104,145,541
剰余金増加額又は欠損金減少額	370,432,959	948,104,969
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	370,432,959	948,104,969
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,071,974	119,594,214
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,071,974	119,594,214
分配金	24,950,530	68,062,972
期末剰余金又は期末欠損金()	9,104,145,541	7,564,802,744

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

レインボーファンド(マネープールファンド)

1 貸借対照表

期別	第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	316,436	733,628
コール・ローン	72,428,137	41,319,773
現先取引勘定	199,933,000	99,982,000
未収利息	293	137
流動資産合計	272,677,866	142,035,538
資産合計	272,677,866	142,035,538
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	269,490	69,122
未払解約金	1,385,554	2,968,543

未払受託者報酬	26,254	1,569
未払委託者報酬	236,208	13,999
その他未払費用	64	29
流動負債合計	1,917,570	3,053,262
負債合計	1,917,570	3,053,262
純資産の部		
元本等		
元本	269,490,756	138,245,140
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,269,540	737,136
(分配準備積立金)	63,531	17,347
元本等合計	270,760,296	138,982,276
純資産合計	270,760,296	138,982,276
負債純資産合計	272,677,866	142,035,538

2 損益及び剰余金計算書

科目	期別	第25期	第26期
		自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取利息		1,375,137	218,610
営業収益合計		1,375,137	218,610
営業費用			
受託者報酬		73,629	3,545
委託者報酬		662,478	31,755
その他費用		121	67
営業費用合計		736,228	35,367
営業利益		638,909	183,243
経常利益		638,909	183,243
当期純利益		638,909	183,243
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		319,497	126,046
期首剰余金又は期首欠損金()		1,159,921	1,269,540
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,681,938	2,908,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,681,938	2,908,305
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,622,241	3,428,784
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,622,241	3,428,784
分配金		269,490	69,122
期末剰余金又は期末欠損金()		1,269,540	737,136

< 注記表 >

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 その他	第25期	第26期
	自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
(1) 現先取引	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年6月15日)の規定によっております。	現先取引 同左
(2) 計算期間	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	(2) 計算期間 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

後述の「第三部 ファンドの詳細情報」について、交付目論見書とは別に、その内容を記した書面を『請求目論見書』として作成しております。

請求目論見書のご請求は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

また、請求目論見書の内容はEDINET(エディネット)でもご覧いただくことができます。

Electronic Disclosure for Investors' **NET**work の略で、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」の愛称です。投資家はEDINETを利用することにより、インターネットを通じてファンドの有価証券届出書や有価証券報告書を閲覧することができます。

なお、「請求目論見書」の記載項目は、下記の通りです。

第1 ファンドの沿革

第2 手続等

1 申込(販売)手続等

2 換金(解約)手続等

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

(2) 保管

(3) 信託期間

(4) 計算期間

(5) その他

2 受益者の権利等

第4 ファンドの経理状況

1 財務諸表

(1) 貸借対照表

(2) 損益及び剰余金計算書

(3) 注記表

(4) 附属明細表

2 ファンドの現況

・純資産額計算書

第5 設定及び解約の実績

第三部 【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

昭和59年2月22日	「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」および「マネープールファンド」の各ファンドについて、信託契約締結、各ファンドの設定日、運用開始
昭和62年12月1日	「ファイナンシャル・情報株ファンド」について、信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成2年6月25日	「地球環境ファンド」について、信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成3年4月15日	「株主還元成長株ファンド」について、信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
(半日営業日は午前9時～正午)
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、10万円以上1円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

また、スイッチングによる申込みは、10万円以上1円単位とします。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する一ファンドまたは複数のファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は3千円以上1円単位とします。

なお、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した

場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

各ファンドの受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。

ただし、「マネープールファンド」の取得は、スイッチングの場合に限ります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「地球環境ファンド」の場合）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含む）の受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

() 「マネープールファンド」を除く各ファンドについては、取得申込日の基準価額に2.1%

(税抜2.0%) 以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、スイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

() 収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

手取り額は、解約申込みの受付日の基準価額から、所得税および地方税を差し引いた金額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。

また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午（半日営業日は午前9時30分）までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合があります。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「地球環境ファンド」の場合）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位をもってその受益権を買取ります。

買取請求の受け付けについては、午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに、買取請求のお申込みが行われかつ、その買取請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

受益権の買取価額は、買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える買取りは行なえません。

また、大口の買取りについて、1日1件10億円以下の金額であっても、大口解約の制限に準じて、別途、制限を設ける場合があります（詳しくは前記「(a)信託の一部解約（解約請求制）」をご参照下さい。）。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「地球環境ファンド」の場合）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取り価格は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り申込みを受け付けたものとし、

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の終値で評価します。

公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
(半日営業日は午前9時～正午)
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」、「ファイナンシャル・情報株ファンド」、「地球環境ファンド」、「株主還元成長株ファンド」および「マネープールファンド」

平成26年2月21日まで

「情報エレクトロニクスファンド」、「市況産業ファンド」、「公共株ファンド」および「マネープールファンド」	: 昭和59年2月22日設定
「ファイナンシャル・情報株ファンド」	: 昭和62年12月1日設定
「地球環境ファンド」	: 平成2年6月25日設定
「株主還元成長株ファンド」	: 平成3年4月15日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

原則として毎年2月22日から翌年2月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は平成26年2月21日に終了するものとします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、各ファンドにつき、信託契約の一部解約により受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- ()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g)関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第4【ファンドの経理状況】

レインボーファンド(情報エレクトロニクスファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 平成21年 2月23日現在	第26期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	343,294,237	434,459,192
株式	7,710,934,000	9,236,628,700
未収入金	91,649,076	104,952,839
未収配当金	23,440,000	25,902,360
未収利息	1,388	1,445
流動資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536
資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536
負債の部		
流動負債		
未払金	77,110,786	102,114,291
未払収益分配金	39,683,761	136,836,513
未払解約金	10,104,322	16,086,987
未払受託者報酬	5,502,014	5,160,513
未払委託者報酬	70,459,787	70,684,070
その他未払費用	165,005	154,753
流動負債合計	203,025,675	331,037,127
負債合計	203,025,675	331,037,127
純資産の部		
元本等		
元本	19,841,880,774	17,104,564,135
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,875,587,748	7,633,656,726
（分配準備積立金）	2,769,965,972	2,282,361,582
元本等合計	7,966,293,026	9,470,907,409
純資産合計	7,966,293,026	9,470,907,409
負債純資産合計	8,169,318,701	9,801,944,536

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第25期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第26期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	250,173,180	175,739,360
受取利息	1,548,278	189,071
有価証券売買等損益	7,226,611,561	3,069,114,073
その他収益	1	4
営業収益合計	6,974,890,102	3,245,042,508
営業費用		
受託者報酬	13,934,373	10,030,619
委託者報酬	181,678,643	136,801,765
その他費用	417,908	300,794
営業費用合計	196,030,924	147,133,178
営業利益	7,170,921,026	3,097,909,330
経常利益	7,170,921,026	3,097,909,330
当期純利益	7,170,921,026	3,097,909,330
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	172,432,868	396,141,709
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,318,125,573	11,875,587,748
剰余金増加額又は欠損金減少額	557,136,657	2,238,194,859
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	557,136,657	2,238,194,859
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,426,913	561,194,945
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,426,913	561,194,945
分配金	39,683,761	136,836,513
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,875,587,748	7,633,656,726

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 19,841,880,774 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 17,104,564,135 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 11,875,587,748 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,633,656,726 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4015 円 (10,000口当たり純資産額 4,015 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5537 円 (10,000口当たり純資産額 5,537 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額12,452,329,053円(10,000口当たり6,275円)のうち、39,683,761円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額10,852,666,709円(10,000口当たり6,344円)のうち、136,836,513円(10,000口当たり80円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>50,848,369 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,642,679,320 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,758,801,364 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A + B + C + D</td> <td>12,452,329,053 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>19,841,880,774 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>6,275 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>39,683,761 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	50,848,369 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	9,642,679,320 円	分配準備積立金額	D	2,758,801,364 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	12,452,329,053 円	当ファンドの期末残存口数	F	19,841,880,774 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,275 円	10,000口当たり分配金額	H	20 円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	39,683,761 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>151,135,872 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>8,433,468,614 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,268,062,223 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A + B + C + D</td> <td>10,852,666,709 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>17,104,564,135 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>6,344 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>80 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>136,836,513 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	151,135,872 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	8,433,468,614 円	分配準備積立金額	D	2,268,062,223 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	10,852,666,709 円	当ファンドの期末残存口数	F	17,104,564,135 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,344 円	10,000口当たり分配金額	H	80 円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	136,836,513 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	50,848,369 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	9,642,679,320 円																																																											
分配準備積立金額	D	2,758,801,364 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	12,452,329,053 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	19,841,880,774 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,275 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20 円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	39,683,761 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	151,135,872 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	8,433,468,614 円																																																											
分配準備積立金額	D	2,268,062,223 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	10,852,666,709 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	17,104,564,135 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,344 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	80 円																																																											
収益分配金額	I = F × H / 10,000	136,836,513 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第25期	第26期

自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、同左 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	21,980,100,178 円	期首元本額	19,841,880,774 円
期中追加設定元本額	162,736,933 円	期中追加設定元本額	1,009,997,429 円
期中一部解約元本額	2,300,956,337 円	期中一部解約元本額	3,747,314,068 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
株式	7,710,934,000	5,898,145,400	9,236,628,700	2,380,911,004
合計	7,710,934,000	5,898,145,400	9,236,628,700	2,380,911,004

3 デリバティブ取引関係

第25期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第26期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	信越化学工業	19,400	4,925.00	95,545,000	
	大陽日酸	115,000	875.00	100,625,000	
	ダイセル化学工業	256,000	603.00	154,368,000	
	日東電工	28,400	3,525.00	100,110,000	
	旭硝子	58,000	957.00	55,506,000	
	住友電気工業	106,800	1,134.00	121,111,200	
	日本発條	201,000	780.00	156,780,000	
	ダイキン工業	30,000	3,620.00	108,600,000	
	グローリー	31,300	2,040.00	63,852,000	
	イビデン	33,100	3,120.00	103,272,000	
	コニカミノルタホールディングス	180,000	955.00	171,900,000	
	ミネベア	188,000	498.00	93,624,000	
	日立製作所	874,000	305.00	266,570,000	
	東芝	1,137,000	457.00	519,609,000	
	三菱電機	542,000	763.00	413,546,000	
	マブチモーター	19,000	4,980.00	94,620,000	
	日本電産	49,700	8,910.00	442,827,000	
	富士通	784,000	592.00	464,128,000	
	パナソニック	313,600	1,304.00	408,934,400	
	日立国際電気	67,000	858.00	57,486,000	
	ソニー	254,400	3,200.00	814,080,000	
	T D K	42,900	5,660.00	242,814,000	
	アルプス電気	47,400	544.00	25,785,600	
	堀場製作所	32,200	2,245.00	72,289,000	
	スタンレー電気	44,000	1,699.00	74,756,000	
	浜松ホトニクス	7,000	2,218.00	15,526,000	
	村田製作所	11,200	4,925.00	55,160,000	
	大日本スクリーン製造	356,000	419.00	149,164,000	
	キヤノン	173,100	3,850.00	666,435,000	
	リコー	235,000	1,296.00	304,560,000	
	島津製作所	152,000	655.00	99,560,000	
	ニコン	7,700	2,038.00	15,692,600	
	リンテック	37,800	1,690.00	63,882,000	
	任天堂	3,500	24,480.00	85,680,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	285	123,200.00	35,112,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ヤフー	13,900	31,950.00	444,105,000	
	トレンドマイクロ	105,200	3,240.00	340,848,000	
	大塚商会	23,500	5,500.00	129,250,000	
	ジュピターテレコム	1,138	104,300.00	118,693,400	
	日本テレビ放送網	1,870	12,130.00	22,683,100	

	日本電信電話	125,600	3,980.00	499,888,000	
	KDDI	75	487,000.00	36,525,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,519	139,900.00	632,208,100	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	33,000	1,788.00	59,004,000	
	カプコン	8,100	1,460.00	11,826,000	
	コナミ	23,700	1,635.00	38,749,500	
	日立ハイテクノロジーズ	56,800	1,831.00	104,000,800	
	楽天	1,293	66,000.00	85,338,000	
計	銘柄数：48			9,236,628,700	
	組入時価比率：97.5%			100%	
合計				9,236,628,700	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

レインボーファンド(市況産業ファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド（市況産業ファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 平成21年 2月23日現在	第26期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,991,304	12,070,655
株式	394,835,500	459,376,900
未収入金	4,488,071	2,844,208
未収配当金	999,200	482,400
未収利息	93	40
流動資産合計	423,314,168	474,774,203
資産合計	423,314,168	474,774,203
負債の部		
流動負債		
未払金	5,591,888	-
未払収益分配金	3,478,663	5,264,978
未払解約金	-	100,032
未払受託者報酬	258,956	258,885
未払委託者報酬	3,304,999	3,545,869
その他未払費用	7,707	7,714
流動負債合計	12,642,213	9,177,478
負債合計	12,642,213	9,177,478
純資産の部		
元本等		
元本	869,665,936	752,139,777
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	458,993,981	286,543,052
（分配準備積立金）	157,851,096	108,581,511
元本等合計	410,671,955	465,596,725
純資産合計	410,671,955	465,596,725
負債純資産合計	423,314,168	474,774,203

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第25期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第26期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	14,114,700	7,664,200
受取利息	44,354	10,664
有価証券売買等損益	416,819,661	130,835,967
営業収益合計	402,660,607	138,510,831
営業費用		
受託者報酬	698,257	508,859
委託者報酬	9,104,952	6,941,763
その他費用	20,822	15,151
営業費用合計	9,824,031	7,465,773
営業利益	412,484,638	131,045,058
経常利益	412,484,638	131,045,058
当期純利益	412,484,638	131,045,058
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	43,838,806	34,890,666
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,812,774	458,993,981
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,231,404	159,568,495
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,231,404	159,568,495
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,288,116	78,006,980
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,288,116	78,006,980
分配金	3,478,663	5,264,978
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	458,993,981	286,543,052

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 869,665,936 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 752,139,777 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 458,993,981 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 286,543,052 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4722 円 (10,000口当たり純資産額 4,722 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6190 円 (10,000口当たり純資産額 6,190 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額365,685,735円 (10,000口当たり4,204円)のうち、3,478,663円 (10,000口当たり40円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額320,097,564円 (10,000口当たり4,255円)のうち、5,264,978円 (10,000口当たり70円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,484,137 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>204,355,976 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>157,845,622 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>365,685,735 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>869,665,936 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>4,204 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>3,478,663 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,484,137 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	204,355,976 円	分配準備積立金額	D	157,845,622 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	365,685,735 円	当ファンドの期末残存口数	F	869,665,936 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,204 円	10,000口当たり分配金額	H	40 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,478,663 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,045,998 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>206,251,075 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>107,800,491 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>320,097,564 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>752,139,777 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>4,255 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>70 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>5,264,978 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,045,998 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	206,251,075 円	分配準備積立金額	D	107,800,491 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	320,097,564 円	当ファンドの期末残存口数	F	752,139,777 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,255 円	10,000口当たり分配金額	H	70 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,264,978 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,484,137 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	204,355,976 円																																																											
分配準備積立金額	D	157,845,622 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	365,685,735 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	869,665,936 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,204 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	40 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,478,663 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,045,998 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	206,251,075 円																																																											
分配準備積立金額	D	107,800,491 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	320,097,564 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	752,139,777 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,255 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	70 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,264,978 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第25期	第26期

自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、同左 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	901,269,544 円	期首元本額	869,665,936 円
期中追加設定元本額	157,800,517 円	期中追加設定元本額	190,943,395 円
期中一部解約元本額	189,404,125 円	期中一部解約元本額	308,469,554 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
株式	394,835,500	343,300,033	459,376,900	99,119,765
合計	394,835,500	343,300,033	459,376,900	99,119,765

3 デリバティブ取引関係

第25期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第26期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1有価証券明細表

(1)株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	国際石油開発帝石	54	684,000.00	36,936,000	
	石油資源開発	2,800	4,405.00	12,334,000	
	日清紡ホールディングス	2,000	888.00	1,776,000	
	王子製紙	9,000	387.00	3,483,000	
	レンゴー	40,000	567.00	22,680,000	
	クラレ	5,000	1,166.00	5,830,000	
	住友化学	67,000	412.00	27,604,000	
	クレハ	5,000	441.00	2,205,000	
	セントラル硝子	8,000	403.00	3,224,000	
	東亜合成	51,000	342.00	17,442,000	
	信越化学工業	7,500	4,925.00	36,937,500	
	エア・ウォーター	1,000	1,081.00	1,081,000	
	三菱瓦斯化学	10,000	483.00	4,830,000	
	J S R	11,100	1,835.00	20,368,500	
	東京応化工業	2,900	1,655.00	4,799,500	
	ダイセル化学工業	18,000	603.00	10,854,000	
	宇部興産	5,000	231.00	1,155,000	
	日立化成工業	1,700	1,918.00	3,260,600	
	中国塗料	11,000	583.00	6,413,000	
	メック	16,900	511.00	8,635,900	
	日東電工	800	3,525.00	2,820,000	
	新日本石油	26,000	482.00	12,532,000	
	東燃ゼネラル石油	4,000	756.00	3,024,000	
	新日鉱ホールディングス	15,500	447.00	6,928,500	
	ブリヂストン	2,900	1,516.00	4,396,400	
	住友ゴム工業	1,000	727.00	727,000	
	旭硝子	19,000	957.00	18,183,000	
	日本電気硝子	17,000	1,231.00	20,927,000	
	太平洋セメント	18,000	116.00	2,088,000	
	新日本製鐵	104,000	331.00	34,424,000	
	住友金属工業	10,000	248.00	2,480,000	
	ジェイ エフ イー ホールディ ングス	11,000	3,250.00	35,750,000	
	大同特殊鋼	21,000	354.00	7,434,000	
	山陽特殊製鋼	1,000	379.00	379,000	
	住友金属鉱山	21,000	1,285.00	26,985,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	住友電気工業	21,000	1,134.00	23,814,000	
	三益半導体工業	2,500	1,100.00	2,750,000	
	イビデン	500	3,120.00	1,560,000	
	リンテック	1,000	1,690.00	1,690,000	
	伊藤忠商事	14,000	729.00	10,206,000	
	三井物産	6,000	1,405.00	8,430,000	

計	銘柄数：41			459,376,900	
	組入時価比率：98.7%			100%	
合計				459,376,900	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

レインボーファンド(公共株ファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド（公共株ファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 平成21年 2月23日現在	第26期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,840,537	63,660,806
株式	1,787,897,700	1,721,702,400
未収配当金	504,000	299,990
未収利息	294	211
流動資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407
資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,774,144	28,932,098
未払解約金	-	698,297
未払受託者報酬	1,160,116	940,861
未払委託者報酬	14,990,645	12,625,797
その他未払費用	34,739	28,167
流動負債合計	22,959,644	43,225,220
負債合計	22,959,644	43,225,220
純資産の部		
元本等		
元本	3,387,072,032	2,893,209,895
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,548,789,145	1,150,771,708
（分配準備積立金）	783,706,245	660,791,702
元本等合計	1,838,282,887	1,742,438,187
純資産合計	1,838,282,887	1,742,438,187
負債純資産合計	1,861,242,531	1,785,663,407

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第25期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第26期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	45,271,750	34,973,390
受取利息	294,703	51,076
有価証券売買等損益	764,101,753	190,506,614
その他収益	40,324	2,117
営業収益合計	718,494,976	225,533,197
営業費用		
受託者報酬	2,521,777	1,854,785
委託者報酬	32,950,382	24,825,650
その他費用	75,525	55,526
営業費用合計	35,547,684	26,735,961
営業利益	754,042,660	198,797,236
経常利益	754,042,660	198,797,236
当期純利益	754,042,660	198,797,236
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,981,436	861,750
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	822,176,711	1,548,789,145
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,125,963	246,520,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,125,963	246,520,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,903,029	19,229,558
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,903,029	19,229,558
分配金	6,774,144	28,932,098
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,548,789,145	1,150,771,708

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 3,387,072,032 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 2,893,209,895 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,548,789,145 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,150,771,708 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5427 円 (10,000口当たり純資産額 5,427 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6023 円 (10,000口当たり純資産額 6,023 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,190,287,747円 (10,000口当たり3,514円)のうち、6,774,144円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,041,186,617円 (10,000口当たり3,598円)のうち、28,932,098円 (10,000口当たり100円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,687,436 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>399,807,358 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>780,792,953 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>1,190,287,747 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,387,072,032 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>3,514 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>6,774,144 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,687,436 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	399,807,358 円	分配準備積立金額	D	780,792,953 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,190,287,747 円	当ファンドの期末残存口数	F	3,387,072,032 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,514 円	10,000口当たり分配金額	H	20 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,774,144 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,060,784 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>351,462,817 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>659,663,016 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>1,041,186,617 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,893,209,895 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>3,598 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>28,932,098 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,060,784 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	351,462,817 円	分配準備積立金額	D	659,663,016 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,041,186,617 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,893,209,895 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,598 円	10,000口当たり分配金額	H	100 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	28,932,098 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,687,436 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	399,807,358 円																																																											
分配準備積立金額	D	780,792,953 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,190,287,747 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,387,072,032 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,514 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,774,144 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	30,060,784 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	351,462,817 円																																																											
分配準備積立金額	D	659,663,016 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,041,186,617 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,893,209,895 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,598 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	100 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	28,932,098 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第25期	第26期

自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	3,521,459,978 円	期首元本額	3,387,072,032 円
期中追加設定元本額	50,278,745 円	期中追加設定元本額	45,238,922 円
期中一部解約元本額	184,666,691 円	期中一部解約元本額	539,101,059 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,787,897,700	660,328,168	1,721,702,400	86,203,959
合計	1,787,897,700	660,328,168	1,721,702,400	86,203,959

3 デリバティブ取引関係

第25期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第26期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	コムシスホールディングス	9,900	871.00	8,622,900	
	大成建設	79,000	186.00	14,694,000	
	大林組	43,000	344.00	14,792,000	
	清水建設	78,000	343.00	26,754,000	
	長谷工コーポレーション	180,000	83.00	14,940,000	
	鹿島建設	46,000	206.00	9,476,000	
	前田建設工業	64,000	268.00	17,152,000	
	大東建託	4,400	4,390.00	19,316,000	
	大和ハウス工業	30,000	967.00	29,010,000	
	積水ハウス	48,000	873.00	41,904,000	
	関電工	44,000	573.00	25,212,000	
	東京エネシス	14,000	589.00	8,246,000	
	協和エクシオ	27,100	750.00	20,325,000	
	太平電業	18,000	802.00	14,436,000	
	住生活グループ	26,800	1,789.00	47,945,200	
	ノーリツ	9,200	1,300.00	11,960,000	
	リンナイ	6,100	4,730.00	28,853,000	
	日立造船	80,000	130.00	10,400,000	
	パナソニック電工	29,000	1,017.00	29,493,000	
	大建工業	40,000	257.00	10,280,000	
	クリナップ	10,000	695.00	6,950,000	
	東京電力	57,000	2,479.00	141,303,000	
	関西電力	38,100	2,090.00	79,629,000	
	東北電力	27,900	1,911.00	53,316,900	
	九州電力	5,400	1,961.00	10,589,400	
	電源開発	5,300	2,945.00	15,608,500	
	東京瓦斯	178,000	391.00	69,598,000	
	大阪瓦斯	66,000	326.00	21,516,000	
	東京急行電鉄	23,000	373.00	8,579,000	
	東日本旅客鉄道	26,800	6,030.00	161,604,000	
	西日本旅客鉄道	134	310,500.00	41,607,000	
	東海旅客鉄道	70	672,000.00	47,040,000	
	ハマキョウレックス	5,400	2,320.00	12,528,000	
	日本通運	76,000	375.00	28,500,000	
	ヤマトホールディングス	32,200	1,209.00	38,929,800	
	日立物流	10,000	1,226.00	12,260,000	
	日本郵船	90,000	332.00	29,880,000	
	商船三井	97,000	587.00	56,939,000	
	川崎汽船	29,000	315.00	9,135,000	
	トランコム	7,200	1,460.00	10,512,000	
	三井倉庫	31,000	332.00	10,292,000	
	住友倉庫	22,000	392.00	8,624,000	
	上組	24,000	692.00	16,608,000	
	郵船航空サービス	7,000	1,270.00	8,890,000	
	日本電信電話	12,200	3,980.00	48,556,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	449	139,900.00	62,815,100	

	ソフトバンク	6,400	2,367.00	15,148,800	
	日本風力開発	27	229,800.00	6,204,600	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	野村不動産ホールディングス	8,800	1,339.00	11,783,200	
	ヒューリック	14,600	668.00	9,752,800	
	三井不動産	36,000	1,527.00	54,972,000	
	三菱地所	76,000	1,402.00	106,552,000	
	住友不動産	17,000	1,613.00	27,421,000	
	住友不動産販売	4,050	3,790.00	15,349,500	
	レーサム	450	23,950.00	10,777,500	
	タカラレーベン	20,000	541.00	10,820,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	158	71,900.00	11,360,200	
	ネクスト	120	78,400.00	9,408,000	
	リゾートトラスト	8,000	1,247.00	9,976,000	
	日本管財	4,400	1,490.00	6,556,000	
計	銘柄数：60			1,721,702,400	
	組入時価比率：98.8%			100%	
合計				1,721,702,400	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

レインボーファンド(ファイナンシャル・情報株ファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第23期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第22期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第23期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第23期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期 平成21年 2月23日現在	第23期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,027,892	60,216,296
株式	1,149,632,400	1,592,052,250
未収入金	-	11,437,822
未収配当金	2,495,000	1,509,800
未収利息	222	200
流動資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368
資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368
負債の部		
流動負債		
未払金	-	8,346,003
未払収益分配金	5,247,263	6,244,169
未払解約金	3,445,040	10,102,346
未払受託者報酬	916,980	931,934
未払委託者報酬	11,749,715	12,620,799
その他未払費用	27,445	27,900
流動負債合計	21,386,443	38,273,151
負債合計	21,386,443	38,273,151
純資産の部		
元本等		
元本	5,247,263,013	6,244,169,138
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,061,493,942	4,617,225,921
（分配準備積立金）	298,460,306	155,963,143
元本等合計	1,185,769,071	1,626,943,217
純資産合計	1,185,769,071	1,626,943,217
負債純資産合計	1,207,155,514	1,665,216,368

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第23期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	43,466,054	30,286,910
受取利息	271,349	96,108
有価証券売買等損益	1,245,436,894	188,648,834
その他収益	10	8
営業収益合計	1,201,699,481	219,031,860
営業費用		
受託者報酬	2,350,979	1,811,020
委託者報酬	30,787,709	24,578,093
その他費用	70,402	54,214
営業費用合計	33,209,090	26,443,327
営業利益	1,234,908,571	192,588,533
経常利益	1,234,908,571	192,588,533
当期純利益	1,234,908,571	192,588,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	104,442,528	134,048,485
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,327,073,101	4,061,493,942
剰余金増加額又は欠損金減少額	789,572,552	3,392,740,292
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	789,572,552	3,392,740,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	388,280,087	4,000,768,150
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	388,280,087	4,000,768,150
分配金	5,247,263	6,244,169
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,061,493,942	4,617,225,921

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 平成21年2月23日現在	第23期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 5,247,263,013 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 6,244,169,138 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,061,493,942 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,617,225,921 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2260 円 (10,000口当たり純資産額 2,260 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2606 円 (10,000口当たり純資産額 2,606 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,009,157,948円 (10,000口当たり1,923円)のうち、5,247,263円 (10,000口当たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,221,326,447円 (10,000口当たり1,955円)のうち、6,244,169円 (10,000口当たり10円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,791,523 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>705,450,379 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>295,916,046 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A + B + C + D$</td> <td>1,009,157,948 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,247,263,013 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>1,923 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>5,247,263 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,791,523 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	705,450,379 円	分配準備積立金額	D	295,916,046 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,009,157,948 円	当ファンドの期末残存口数	F	5,247,263,013 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,923 円	10,000口当たり分配金額	H	10 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	5,247,263 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>14,057,145 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,059,119,135 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>148,150,167 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A + B + C + D$</td> <td>1,221,326,447 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,244,169,138 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>1,955 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>6,244,169 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,057,145 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,059,119,135 円	分配準備積立金額	D	148,150,167 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,221,326,447 円	当ファンドの期末残存口数	F	6,244,169,138 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,955 円	10,000口当たり分配金額	H	10 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	6,244,169 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,791,523 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	705,450,379 円																																																											
分配準備積立金額	D	295,916,046 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,009,157,948 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	5,247,263,013 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,923 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10 円																																																											
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	5,247,263 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	14,057,145 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,059,119,135 円																																																											
分配準備積立金額	D	148,150,167 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,221,326,447 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	6,244,169,138 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,955 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10 円																																																											
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	6,244,169 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期	第23期
------	------

自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、同左 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	6,077,986,558 円	期首元本額	5,247,263,013 円
期中追加設定元本額	607,180,970 円	期中追加設定元本額	5,485,772,594 円
期中一部解約元本額	1,437,904,515 円	期中一部解約元本額	4,488,866,469 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第22期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第23期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,149,632,400	1,128,231,090	1,592,052,250	47,358,191
合計	1,149,632,400	1,128,231,090	1,592,052,250	47,358,191

3 デリバティブ取引関係

第22期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第23期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1有価証券明細表

(1)株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	グローリー	12,600	2,040.00	25,704,000	
	富士通	42,000	592.00	24,864,000	
	ヤフー	796	31,950.00	25,432,200	
	トレンドマイクロ	10,300	3,240.00	33,372,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	7,000	2,860.00	20,020,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	57	275,200.00	15,686,400	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	337,000	456.00	153,672,000	
	中央三井トラスト・ホールディングス	116,000	319.00	37,004,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	50,000	2,874.00	143,700,000	
	千葉銀行	111,000	551.00	61,161,000	
	横浜銀行	210,000	443.00	93,030,000	
	七十七銀行	50,000	489.00	24,450,000	
	静岡銀行	28,000	788.00	22,064,000	
	スルガ銀行	58,000	801.00	46,458,000	
	京都銀行	31,000	766.00	23,746,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	41,000	194.00	7,954,000	
	山陰合同銀行	11,000	711.00	7,821,000	
	住友信託銀行	50,000	505.00	25,250,000	
	みずほフィナンシャルグループ	461,300	176.00	81,188,800	
	京葉銀行	19,000	416.00	7,904,000	
	大和証券グループ本社	55,000	445.00	24,475,000	
	みずほ証券	30,000	269.00	8,070,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	34,000	345.00	11,730,000	
	マネックスグループ	280	39,850.00	11,158,000	
	三井住友海上グループホールディングス	27,900	2,276.00	63,500,400	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	253	261,600.00	66,184,800	
	損害保険ジャパン	82,000	635.00	52,070,000	
	東京海上ホールディングス	54,000	2,517.00	135,918,000	
	T&Dホールディングス	7,650	1,975.00	15,108,750	
	クレディセゾン	62,500	1,178.00	73,625,000	
	セディナ	49,000	162.00	7,938,000	
	芙蓉総合リース	6,800	2,470.00	16,796,000	
	イオンクレジットサービス	22,900	932.00	21,342,800	
	ジャックス	108,000	192.00	20,736,000	
	日立キャピタル	7,600	1,222.00	9,287,200	
	オリックス	22,000	7,000.00	154,000,000	
	もしもしホットライン	10,900	1,801.00	19,630,900	

計	銘柄数：37			1,592,052,250	
	組入時価比率：97.9%			100%	
合計				1,592,052,250	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

レインボーファンド(地球環境ファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第19期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第20期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第19期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第20期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第20期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド（地球環境ファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 平成21年 2月23日現在	第20期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
預金	9,162,951	3,258,037
コール・ローン	99,857,696	94,998,076
株式	1,543,303,992	1,722,823,854
派生商品評価勘定	153,650	-
未収入金	-	15,474,989
未収配当金	2,132,070	919,576
未収利息	403	316
流動資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848
資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,187,520	15,150,397
未払金	-	12,692,652
未払収益分配金	15,280,735	27,659,311
未払解約金	2,594,003	2,350,945
未払受託者報酬	1,041,675	1,095,826
未払委託者報酬	13,326,361	15,012,734
その他未払費用	31,189	32,820
流動負債合計	40,461,483	73,994,685
負債合計	40,461,483	73,994,685
純資産の部		
元本等		
元本	3,056,268,835	2,514,482,861
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,442,119,556	751,002,698
（分配準備積立金）	193,317,011	158,084,155
元本等合計	1,614,149,279	1,763,480,163
純資産合計	1,614,149,279	1,763,480,163
負債純資産合計	1,654,610,762	1,837,474,848

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第20期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	49,281,598	35,031,902
受取利息	537,806	86,223
有価証券売買等損益	1,058,767,083	576,404,943
為替差損益	67,122,496	4,227,901
その他収益	5,799,785	950,755
営業収益合計	1,070,270,390	616,701,724
営業費用		
受託者報酬	2,575,637	2,117,685
委託者報酬	33,574,544	28,899,963
その他費用	624,363	709,531
営業費用合計	36,774,544	31,727,179
営業利益	1,107,044,934	584,974,545
経常利益	1,107,044,934	584,974,545
当期純利益	1,107,044,934	584,974,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	12,172,002	123,655,599
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	374,306,361	1,442,119,556
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,476,921	275,282,546
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,476,921	275,282,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,136,449	17,825,323
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,136,449	17,825,323
分配金	15,280,735	27,659,311
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,442,119,556	751,002,698

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	(1) 株式 同左 (2) 外国為替予約取引 同左
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第19期 平成21年2月23日現在	第20期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	3,056,268,835 口	2,514,482,861 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,442,119,556 円	751,002,698 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.5281 円 5,281 円)	0.7013 円 7,013 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日			第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																														
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額245,847,390円 (10,000口当たり804円)のうち、15,281,344円 (10,000口当たり50円)を分配金額としております。 なお、当該分配金額と損益及び剰余金計算書上の分配金額との差額は、外国税控除額(609円)によるものです。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額218,666,476円 (10,000口当たり869円)のうち、27,659,311円 (10,000口当たり110円)を分配金額としております。																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>16,423,268 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>37,249,644 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>192,174,478 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A+B+C+D$</td> <td>245,847,390 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,056,268,835 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>804 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>15,281,344 円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,423,268 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	37,249,644 円	分配準備積立金額	D	192,174,478 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	245,847,390 円	当ファンドの期末残存口数	F	3,056,268,835 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	804 円	10,000口当たり分配金額	H	50 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	15,281,344 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>28,897,633 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>32,923,010 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>156,845,833 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A+B+C+D$</td> <td>218,666,476 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,514,482,861 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>869 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>110 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>27,659,311 円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,897,633 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	32,923,010 円	分配準備積立金額	D	156,845,833 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	218,666,476 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,514,482,861 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	869 円	10,000口当たり分配金額	H	110 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	27,659,311 円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	16,423,268 円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	37,249,644 円																																																															
分配準備積立金額	D	192,174,478 円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	245,847,390 円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	3,056,268,835 口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	804 円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	50 円																																																															
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	15,281,344 円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	28,897,633 円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	32,923,010 円																																																															
分配準備積立金額	D	156,845,833 円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	218,666,476 円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,514,482,861 口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	869 円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	110 円																																																															
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	27,659,311 円																																																															

(関連当事者との取引に関する注記)

第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。		同左	

(その他の注記)

1 元本の移動

第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	3,523,544,598 円	期首元本額	3,056,268,835 円
期中追加設定元本額	205,953,206 円	期中追加設定元本額	42,266,391 円
期中一部解約元本額	673,228,969 円	期中一部解約元本額	584,052,365 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,543,303,992	959,345,460	1,722,823,854	363,810,162
合計	1,543,303,992	959,345,460	1,722,823,854	363,810,162

3 デリバティブ取引関係

(1) 取引の状況に関する事項

第19期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第20期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
<p>1 取引の内容 当ファンドが利用しているデリバティブ取引は為替予約であります。</p> <p>2 取引に対する取組みと利用目的 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って行なわれております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当該デリバティブ取引は、対象とする為替等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドにおいて、信託財産に属する外貨建資産の価格変動リスクを回避する目的で外国為替の売り予約を行なう場合には、当該取引の対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とし、当該為替予約における価格変動リスクはヘッジ対象外貨建資産の価格変動リスクと減殺されており、信託財産の損益への影響は限定的であります。 また、外国為替の買い予約を行なう場合は、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内としております。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、運用部署及び取引執行部署から独立した部署が、取引の性格、取引状況及びポジションの状況等を商品性格や投資方針に基づいて管理しております。また、関連部署のメンバーによって構成された委員会において、社内規定やリスク管理状況に関する審議・決定を行ない、マネジメントに報告しています。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組みと利用目的 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

(2) 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第19期(平成21年2月23日現在)			第20期(平成22年2月22日現在)		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	528,360,000	536,393,870	8,033,870	624,187,903	639,338,300	15,150,397
米ドル	315,023,800	321,663,160	6,639,360	361,283,800	370,629,600	9,345,800
英ポンド	58,913,800	58,760,150	153,650	63,432,460	64,528,100	1,095,640
ユーロ	154,422,400	155,970,560	1,548,160	142,518,527	145,671,600	3,153,073
ホンコンドル				56,953,116	58,509,000	1,555,884
合計	528,360,000	536,393,870	8,033,870	624,187,903	639,338,300	15,150,397

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	国際石油開発帝石	17	684,000.00	11,628,000	
	関電工	17,000	573.00	9,741,000	
	太平電業	13,000	802.00	10,426,000	
	東芝プラントシステム	5,000	1,120.00	5,600,000	
	旭化成	47,000	478.00	22,466,000	
	住友化学	38,000	412.00	15,656,000	
	クレハ	33,000	441.00	14,553,000	
	石原産業	83,000	71.00	5,893,000	
	大陽日酸	22,000	875.00	19,250,000	
	日本触媒	16,000	785.00	12,560,000	
	カネカ	7,000	526.00	3,682,000	
	宇部興産	58,000	231.00	13,398,000	
	日東電工	4,100	3,525.00	14,452,500	
	エフピコ	3,200	4,325.00	13,840,000	
	新日本石油	17,000	482.00	8,194,000	
	昭和シェル石油	26,400	694.00	18,321,600	
	旭硝子	15,000	957.00	14,355,000	
	東洋炭素	2,900	4,540.00	13,166,000	
	日本碍子	16,000	2,044.00	32,704,000	
	住友金属工業	34,000	248.00	8,432,000	
	日立金属	19,000	881.00	16,739,000	
	DOWAホールディングス	26,000	521.00	13,546,000	
	アサヒホールディングス	6,600	1,418.00	9,358,800	
	コロナ	1,700	1,162.00	1,975,400	
	住生活グループ	6,900	1,789.00	12,344,100	
	リンナイ	5,800	4,730.00	27,434,000	
	日本製鋼所	17,000	1,034.00	17,578,000	
	三浦工業	11,600	2,395.00	27,782,000	
	エヌ・ピー・シー	5,000	2,055.00	10,275,000	
	住友重機械工業	17,000	483.00	8,211,000	
	クボタ	25,000	808.00	20,200,000	
	荏原製作所	14,000	435.00	6,090,000	
	西島製作所	6,600	2,023.00	13,351,800	
	ダイキン工業	5,800	3,620.00	20,996,000	
	栗田工業	6,400	2,596.00	16,614,400	
	日本精工	15,000	649.00	9,735,000	
	日立造船	83,000	130.00	10,790,000	
	三菱重工業	45,000	333.00	14,985,000	
	イビデン	6,100	3,120.00	19,032,000	
	日立製作所	41,000	305.00	12,505,000	
	東芝	51,000	457.00	23,307,000	
	三菱電機	25,000	763.00	19,075,000	
	富士電機ホールディングス	32,000	221.00	7,072,000	
	安川電機	21,000	744.00	15,624,000	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	41,000	625.00	25,625,000	

	アルバック	5,300	2,248.00	11,914,400	
	パナソニック	7,000	1,304.00	9,128,000	
	シャープ	5,000	1,076.00	5,380,000	
	T D K	800	5,660.00	4,528,000	
	山武	5,500	2,025.00	11,137,500	
	堀場製作所	4,300	2,245.00	9,653,500	
	スタンレー電気	9,900	1,699.00	16,820,100	
	新神戸電機	17,000	855.00	14,535,000	
	三井ハイテック	4,100	660.00	2,706,000	
	パナソニック電工	11,000	1,017.00	11,187,000	
	デンソー	14,400	2,581.00	37,166,400	
	川崎重工業	90,000	234.00	21,060,000	
	トヨタ自動車	14,800	3,340.00	49,432,000	
	本田技研工業	10,300	3,180.00	32,754,000	
	島津製作所	41,000	655.00	26,855,000	
	シチズンホールディングス	10,100	582.00	5,878,200	
	リンテック	9,000	1,690.00	15,210,000	
	関西電力	3,000	2,090.00	6,270,000	
	北海道電力	5,300	1,734.00	9,190,200	
	電源開発	4,700	2,945.00	13,841,500	
	東日本旅客鉄道	3,200	6,030.00	19,296,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	日本風力開発	82	229,800.00	18,843,600	
	松田産業	10,100	1,585.00	16,008,500	
	ダイセキ	10,800	1,757.00	18,975,600	
計	銘柄数：69			1,036,334,100	
				(1,036,334,100)	
	組入時価比率：58.8%			60.1%	
米ドル	ANADARKO PETE	5,200	70.18	364,936.00	
	APACHE CORPORATION	2,500	105.01	262,525.00	
	CAMECO CORP	6,700	29.18	195,506.00	
	TRANSCANADA CORP	8,400	33.40	280,560.00	
	PRAXAIR INC	7,000	77.22	540,540.00	
	SOSIEDAD QUIMICA Y MINERA CHILE-ADR	9,200	38.10	350,520.00	
	FIRST SOLAR INC	3,600	116.00	417,600.00	
	POLYPORE INTERNATIONAL INC	3,900	13.78	53,742.00	
	SUNTECH POWER HOLDINGS-ADR	9,000	13.44	120,960.00	
	GENERAL ELEC CO	3,000	16.17	48,510.00	
	STERICYCLE INC	10,000	54.30	543,000.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	8,900	33.38	297,082.00	
	JOHNSON CONTROLS INC	3,500	29.89	104,615.00	
	CORNING INC	17,500	18.28	319,900.00	
	FPL GROUP INC	4,000	46.88	187,520.00	
	WATERS CORP	3,000	58.78	176,340.00	
	計	銘柄数：16			4,263,856.00
				(391,336,703)	
	組入時価比率：22.2%			22.7%	
英ポンド	BG GROUP PLC	30,000	11.83	354,900.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	27,045	5.40	146,178.22	
計	銘柄数：2			501,078.22	
				(71,138,074)	
	組入時価比率：4.0%			4.1%	
デンマーク クローネ	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	620	289.60	179,552.00	
	計	銘柄数：1		179,552.00	
				(3,018,269)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
ユーロ	AREVA-CI	60	325.90	19,554.00	
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	10,000	10.31	103,100.00	
	SOLARWORLD AG	10,000	11.35	113,550.00	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	12,000	36.81	441,780.00	
	E.ON AG	5,500	26.93	148,115.00	
	GDF SUEZ	7,928	27.56	218,495.68	

	VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,200	24.18	29,022.00	
	IBERDROLA RENOVABLES	60,000	3.14	188,640.00	
計	銘柄数：8			1,262,256.68	
				(157,920,933)	
	組入時価比率：9.0%			9.2%	
ホンコンドル	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSIO	99,000	15.76	1,560,240.00	
	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	498,000	3.74	1,862,520.00	
	BYD CO LTD-H	32,000	59.80	1,913,600.00	
計	銘柄数：3			5,336,360.00	
				(63,075,775)	
	組入時価比率：3.6%			3.7%	
合計				1,722,823,854	
				(686,489,754)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
 3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第18期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第19期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第18期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第19期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第19期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド(株主還元成長株ファンド)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第18期 平成21年 2月23日現在	第19期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	175,559,980	107,758,017
株式	3,266,622,900	3,737,322,500
未収入金	15,389,576	50,137,942
未収配当金	3,399,000	2,970,950
未収利息	710	358
流動資産合計	3,460,972,166	3,898,189,767
資産合計	3,460,972,166	3,898,189,767
負債の部		
流動負債		
未払金	28,046,917	19,302,850
未払収益分配金	24,950,530	68,062,972
未払解約金	4,844,504	1,560,166
未払受託者報酬	2,320,655	2,057,957
未払委託者報酬	29,620,108	28,118,076
その他未払費用	69,560	61,679
流動負債合計	89,852,274	119,163,700
負債合計	89,852,274	119,163,700
純資産の部		
元本等		
元本	12,475,265,433	11,343,828,811
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,104,145,541	7,564,802,744
(分配準備積立金)	2,112,001,943	1,900,065,913
元本等合計	3,371,119,892	3,779,026,067
純資産合計	3,371,119,892	3,779,026,067
負債純資産合計	3,460,972,166	3,898,189,767

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第19期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取配当金	118,467,660	84,135,250
受取利息	426,028	83,166
有価証券売買等損益	3,467,843,368	823,779,357
その他収益	1,229	1,625
営業収益合計	3,348,948,451	907,999,398
営業費用		
受託者報酬	5,956,610	4,031,539
委託者報酬	77,576,973	54,793,445
その他費用	178,578	120,816
営業費用合計	83,712,161	58,945,800
営業利益	3,432,660,612	849,053,598
経常利益	3,432,660,612	849,053,598
当期純利益	3,432,660,612	849,053,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	62,766,859	70,158,584
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,946,662,243	9,104,145,541
剰余金増加額又は欠損金減少額	370,432,959	948,104,969
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	370,432,959	948,104,969
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,071,974	119,594,214
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,071,974	119,594,214
分配金	24,950,530	68,062,972
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,104,145,541	7,564,802,744

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第18期 平成21年2月23日現在	第19期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 12,475,265,433 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 11,343,828,811 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 9,104,145,541 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,564,802,744 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2702 円 (10,000口当たり純資産額 2,702 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3331 円 (10,000口当たり純資産額 3,331 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額2,961,593,699円 (10,000口当たり2,373円)のうち、24,950,530円 (10,000口当たり20円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額2,744,125,702円 (10,000口当たり2,419円)のうち、68,062,972円 (10,000口当たり60円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>33,155,936 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>824,641,226 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,103,796,537 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A + B + C + D$</td> <td>2,961,593,699 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>12,475,265,433 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>2,373 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>24,950,530 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,155,936 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	824,641,226 円	分配準備積立金額	D	2,103,796,537 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,961,593,699 円	当ファンドの期末残存口数	F	12,475,265,433 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,373 円	10,000口当たり分配金額	H	20 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	24,950,530 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>73,613,632 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>775,996,817 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,894,515,253 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>$E = A + B + C + D$</td> <td>2,744,125,702 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,343,828,811 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>$G = E / F \times 10,000$</td> <td>2,419 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>60 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>$I = F \times H / 10,000$</td> <td>68,062,972 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,613,632 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	775,996,817 円	分配準備積立金額	D	1,894,515,253 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,744,125,702 円	当ファンドの期末残存口数	F	11,343,828,811 口	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,419 円	10,000口当たり分配金額	H	60 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	68,062,972 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	33,155,936 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	824,641,226 円																																																											
分配準備積立金額	D	2,103,796,537 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,961,593,699 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	12,475,265,433 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,373 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20 円																																																											
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	24,950,530 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	73,613,632 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	775,996,817 円																																																											
分配準備積立金額	D	1,894,515,253 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,744,125,702 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,343,828,811 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,419 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	60 円																																																											
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	68,062,972 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期	第19期

自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	
同左	

(その他の注記)

1 元本の移動

第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
期首元本額	13,081,512,130 円	期首元本額	12,475,265,433 円
期中追加設定元本額	208,227,931 円	期中追加設定元本額	167,939,292 円
期中一部解約元本額	814,474,628 円	期中一部解約元本額	1,299,375,914 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第18期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日		第19期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日	
種類	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
株式	3,266,622,900	2,610,078,137	3,737,322,500	620,875,478
合計	3,266,622,900	2,610,078,137	3,737,322,500	620,875,478

3 デリバティブ取引関係

第18期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第19期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1有価証券明細表

(1)株式

(平成22年2月22日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	国際石油開発帝石	57	684,000.00	38,988,000	
	関電工	9,000	573.00	5,157,000	
	協和エクシオ	54,000	750.00	40,500,000	
	東洋水産	19,000	2,450.00	46,550,000	
	レンゴー	46,000	567.00	26,082,000	
	クラレ	45,000	1,166.00	52,470,000	
	住友化学	80,000	412.00	32,960,000	
	信越化学工業	16,700	4,925.00	82,247,500	
	J S R	15,600	1,835.00	28,626,000	
	ダイセル化学工業	58,000	603.00	34,974,000	
	宇部興産	30,000	231.00	6,930,000	
	武田薬品工業	18,800	4,000.00	75,200,000	
	塩野義製薬	31,000	1,811.00	56,141,000	
	エーザイ	3,300	3,505.00	11,566,500	
	参天製薬	31,300	2,900.00	90,770,000	
	新日鉱ホールディングス	35,000	447.00	15,645,000	
	ブリヂストン	7,900	1,516.00	11,976,400	
	日本電気硝子	43,000	1,231.00	52,933,000	
	東海カーボン	37,000	491.00	18,167,000	
	新日本製鐵	68,000	331.00	22,508,000	
	住友金属工業	44,000	248.00	10,912,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	35,500	3,250.00	115,375,000	
	山陽特殊製鋼	60,000	379.00	22,740,000	
	住友金属鉱山	15,000	1,285.00	19,275,000	
	住友電気工業	23,000	1,134.00	26,082,000	
	三益半導体工業	36,800	1,100.00	40,480,000	
	住友重機械工業	61,000	483.00	29,463,000	
	グローリー	17,300	2,040.00	35,292,000	
	イビデン	2,700	3,120.00	8,424,000	
	ミネベア	45,000	498.00	22,410,000	
	日立製作所	117,000	305.00	35,685,000	
	東芝	210,000	457.00	95,970,000	
	三菱電機	181,000	763.00	138,103,000	
	日本電産	6,800	8,910.00	60,588,000	
	メルコホールディングス	8,400	2,381.00	20,000,400	
	富士通	201,000	592.00	118,992,000	
	パナソニック	13,100	1,304.00	17,082,400	
	ソニー	20,000	3,200.00	64,000,000	
	T D K	9,100	5,660.00	51,506,000	
	メイコー	16,300	2,114.00	34,458,200	
	エスベック	15,200	530.00	8,056,000	
	日本マイクロニクス	14,600	1,567.00	22,878,200	
	新神戸電機	34,000	855.00	29,070,000	
	キヤノン	9,400	3,850.00	36,190,000	
	トヨタ紡織	22,500	1,579.00	35,527,500	

	ダイハツディーゼル	21,000	317.00	6,657,000	
	トヨタ自動車	13,800	3,340.00	46,092,000	
	武蔵精密工業	4,100	1,842.00	7,552,200	
	ダイハツ工業	88,000	840.00	73,920,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	本田技研工業	7,500	3,180.00	23,850,000	
	島津製作所	50,000	655.00	32,750,000	
	マニー	1,000	6,770.00	6,770,000	
	日本電産コパル	1,000	1,239.00	1,239,000	
	アシックス	16,000	850.00	13,600,000	
	リンテック	10,000	1,690.00	16,900,000	
	任天堂	2,000	24,480.00	48,960,000	
	電源開発	33,600	2,945.00	98,952,000	
	東京瓦斯	293,000	391.00	114,563,000	
	東日本旅客鉄道	30,100	6,030.00	181,503,000	
	西日本旅客鉄道	78	310,500.00	24,219,000	
	商船三井	12,000	587.00	7,044,000	
	トランコム	4,500	1,460.00	6,570,000	
	ヤフー	1,220	31,950.00	38,979,000	
	大塚商会	8,200	5,500.00	45,100,000	
	ジュピターテレコム	375	104,300.00	39,112,500	
	日本ユニシス	20,000	554.00	11,080,000	
	日本電信電話	10,200	3,980.00	40,596,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	310	139,900.00	43,369,000	
	カブコン	15,000	1,460.00	21,900,000	
	伊藤忠商事	101,000	729.00	73,629,000	
	三井物産	119,000	1,405.00	167,195,000	
	日立ハイテクノロジーズ	13,000	1,831.00	23,803,000	
	三菱商事	29,500	2,282.00	67,319,000	
	東邦ホールディングス	22,500	1,216.00	27,360,000	
	アスクル	5,400	1,659.00	8,958,600	
	エディオン	142,900	924.00	132,039,600	
	ツルハホールディングス	2,700	3,295.00	8,896,500	
	総合メディカル	5,900	2,023.00	11,935,700	
	ドン・キホーテ	45,000	2,234.00	100,530,000	
	島忠	15,800	1,911.00	30,193,800	
	イズミ	4,600	1,137.00	5,230,200	
	ヤマダ電機	3,500	6,170.00	21,595,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,000	456.00	15,048,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	5,700	2,874.00	16,381,800	
	千葉銀行	14,000	551.00	7,714,000	
	横浜銀行	114,000	443.00	50,502,000	
	大和証券グループ本社	41,000	445.00	18,245,000	
	三井住友海上グループホールディングス	4,500	2,276.00	10,242,000	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	76	261,600.00	19,881,600	
	東京海上ホールディングス	23,300	2,517.00	58,646,100	
	エムスリー	103	327,500.00	33,732,500	
	もしもしホットライン	7,300	1,801.00	13,147,300	
	セコム	3,600	4,130.00	14,868,000	
計	銘柄数：93			3,737,322,500	

	組入時価比率：98.9%			100%	
合計				3,737,322,500	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成22年2月22日現在)

該当事項はございません。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

レインボーファンド(マネープールファンド)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(平成20年2月22日から平成21年2月23日まで)および第26期計算期間(平成21年2月24日から平成22年2月22日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【レインボーファンド（マネープールファンド）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 平成21年 2月23日現在	第26期 平成22年 2月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	316,436	733,628
コール・ローン	72,428,137	41,319,773
現先取引勘定	199,933,000	99,982,000
未収利息	293	137
流動資産合計	272,677,866	142,035,538
資産合計	272,677,866	142,035,538
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	269,490	69,122
未払解約金	1,385,554	2,968,543
未払受託者報酬	26,254	1,569
未払委託者報酬	236,208	13,999
その他未払費用	64	29
流動負債合計	1,917,570	3,053,262
負債合計	1,917,570	3,053,262
純資産の部		
元本等		
元本	269,490,756	138,245,140
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,269,540	737,136
（分配準備積立金）	63,531	17,347
元本等合計	270,760,296	138,982,276
純資産合計	270,760,296	138,982,276
負債純資産合計	272,677,866	142,035,538

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第25期 自平成20年 2月22日 至平成21年 2月23日	第26期 自平成21年 2月24日 至平成22年 2月22日
営業収益		
受取利息	1,375,137	218,610
営業収益合計	1,375,137	218,610
営業費用		
受託者報酬	73,629	3,545
委託者報酬	662,478	31,755
その他費用	121	67
営業費用合計	736,228	35,367
営業利益	638,909	183,243
経常利益	638,909	183,243
当期純利益	638,909	183,243
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	319,497	126,046
期首剰余金又は期首欠損金()	1,159,921	1,269,540
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,681,938	2,908,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,681,938	2,908,305
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,622,241	3,428,784
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,622,241	3,428,784
分配金	269,490	69,122
期末剰余金又は期末欠損金()	1,269,540	737,136

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
1 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年6月15日）の規定によっております。 (2) 計算期間 当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	(1) 現先取引 同左 (2) 計算期間 当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年2月24日から平成22年2月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 平成21年2月23日現在	第26期 平成22年2月22日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 269,490,756 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 138,245,140 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0047 円 (10,000口当たり純資産額 10,047 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0053 円 (10,000口当たり純資産額 10,053 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,575,005円(10,000口当たり58円)のうち、269,490円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額823,046円(10,000口当たり59円)のうち、69,122円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>319,636 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,241,984 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>13,385 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>1,575,005 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>269,490,756 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>58 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>269,490 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	319,636 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,241,984 円	分配準備積立金額	D	13,385 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,575,005 円	当ファンドの期末残存口数	F	269,490,756 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	58 円	10,000口当たり分配金額	H	10 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	269,490 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>55,866 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,320 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>764,226 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,634 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>823,046 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>138,245,140 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>59 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>69,122 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	55,866 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,320 円	収益調整金額	C	764,226 円	分配準備積立金額	D	1,634 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	823,046 円	当ファンドの期末残存口数	F	138,245,140 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	59 円	10,000口当たり分配金額	H	5 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	69,122 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	319,636 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,241,984 円																																																											
分配準備積立金額	D	13,385 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,575,005 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	269,490,756 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	58 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	269,490 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	55,866 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,320 円																																																											
収益調整金額	C	764,226 円																																																											
分配準備積立金額	D	1,634 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	823,046 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	138,245,140 口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	59 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	69,122 円																																																											

(関連当事者との取引に関する注記)

第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	第25期 自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日	第26期 自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日
期首元本額	330,091,394 円	期首元本額 269,490,756 円
期中追加設定元本額	358,963,617 円	期中追加設定元本額 562,945,232 円
期中一部解約元本額	419,564,255 円	期中一部解約元本額 694,190,848 円

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

第25期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第26期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

3 デリバティブ取引関係

第25期(自 平成20年2月22日 至 平成21年2月23日)

該当事項はございません。

第26期(自 平成21年2月24日 至 平成22年2月22日)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券（平成22年2月22日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年3月31日現在

「情報エレクトロニクスファンド」

資産総額	10,199,957,300	円
負債総額	24,277,227	円
純資産総額(-)	10,175,680,073	円
発行済口数	16,899,100,279	口
1口当たり純資産額(/)	0.6021	円

「市況産業ファンド」

資産総額	504,390,284	円
負債総額	842,072	円
純資産総額(-)	503,548,212	円
発行済口数	751,878,025	口
1口当たり純資産額(/)	0.6697	円

「公共株ファンド」

資産総額	1,081,004,674	円
負債総額	181,607,218	円
純資産総額(-)	899,397,456	円
発行済口数	1,397,524,265	口
1口当たり純資産額(/)	0.6436	円

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

資産総額	1,759,751,757	円
負債総額	7,808,779	円
純資産総額(-)	1,751,942,978	円
発行済口数	6,101,919,851	口
1口当たり純資産額(/)	0.2871	円

「地球環境ファンド」

資産総額	2,560,836,032	円
負債総額	680,121,033	円
純資産総額(-)	1,880,714,999	円
発行済口数	2,524,158,087	口
1口当たり純資産額(/)	0.7451	円

「株主還元成長株ファンド」

資産総額	4,174,175,000	円
負債総額	61,337,224	円
純資産総額(-)	4,112,837,776	円
発行済口数	11,426,410,377	口
1口当たり純資産額(/)	0.3599	円

「マネーボールファンド」

資産総額	147,891,479	円
負債総額	5,003,472	円
純資産総額(-)	142,888,007	円

発行済口数	142,117,267	口
1口当たり純資産額(/)	1.0054	円

第5【設定及び解約の実績】

「情報エレクトロニクスファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17期	37,172,221,009	24,342,054,527	66,185,239,086
第18期	12,734,033,818	15,605,676,861	63,313,596,043
第19期	4,684,564,003	11,961,659,061	56,036,500,985
第20期	7,492,835,657	13,304,446,368	50,224,890,274
第21期	10,038,854,292	12,365,706,912	47,898,037,654
第22期	4,409,531,961	16,077,565,449	36,230,004,166
第23期	2,221,508,701	10,857,267,434	27,594,245,433
第24期	565,254,782	6,179,400,037	21,980,100,178
第25期	162,736,933	2,300,956,337	19,841,880,774
第26期	1,009,997,429	3,747,314,068	17,104,564,135

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「市況産業ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17期	1,174,710,887	2,020,077,650	3,689,493,481
第18期	181,600,824	622,756,989	3,248,337,316
第19期	152,182,647	1,335,590,507	2,064,929,456
第20期	646,750,837	877,837,947	1,833,842,346
第21期	343,053,335	742,440,037	1,434,455,644
第22期	1,377,779,684	1,205,880,189	1,606,355,139
第23期	267,682,841	778,449,015	1,095,588,965
第24期	335,343,659	529,663,080	901,269,544
第25期	157,800,517	189,404,125	869,665,936
第26期	190,943,395	308,469,554	752,139,777

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「公共株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17期	3,402,007,096	3,122,508,263	17,879,265,185
第18期	294,044,855	5,684,954,278	12,488,355,762
第19期	382,063,858	1,180,066,071	11,690,353,549
第20期	2,963,058,675	1,798,884,803	12,854,527,421
第21期	259,784,805	1,796,403,126	11,317,909,100
第22期	492,215,766	3,963,842,738	7,846,282,128
第23期	482,843,383	3,679,265,036	4,649,860,475
第24期	89,296,418	1,217,696,915	3,521,459,978
第25期	50,278,745	184,666,691	3,387,072,032
第26期	45,238,922	539,101,059	2,893,209,895

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ファイナンシャル・情報株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	491,525,377	894,526,226	3,138,112,408
第15期	6,880,240,258	1,226,894,042	8,791,458,624
第16期	6,711,314,837	6,611,347,282	8,891,426,179
第17期	7,109,324,212	8,563,130,415	7,437,619,976
第18期	6,633,469,534	6,738,018,832	7,333,070,678
第19期	7,721,105,446	7,598,956,042	7,455,220,082
第20期	3,385,351,405	4,047,225,796	6,793,345,691
第21期	1,394,698,834	2,110,057,967	6,077,986,558
第22期	607,180,970	1,437,904,515	5,247,263,013
第23期	5,485,772,594	4,488,866,469	6,244,169,138

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「地球環境ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11期	268,969,001	1,264,047,639	9,557,152,446
第12期	625,104,769	770,731,425	9,411,525,790
第13期	72,411,940	1,315,040,684	8,168,897,046
第14期	88,588,200	1,146,700,842	7,110,784,404
第15期	196,458,340	890,089,690	6,417,153,054
第16期	899,150,230	2,452,166,528	4,864,136,756
第17期	149,521,843	797,738,029	4,215,920,570
第18期	253,552,181	945,928,153	3,523,544,598
第19期	205,953,206	673,228,969	3,056,268,835
第20期	42,266,391	584,052,365	2,514,482,861

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「株主還元成長株ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10期	1,430,733,471	4,458,177,198	25,419,349,328
第11期	659,810,123	1,737,322,049	24,341,837,402
第12期	327,405,866	1,692,270,543	22,976,972,725
第13期	605,872,048	2,383,675,184	21,199,169,589
第14期	898,912,827	2,464,901,721	19,633,180,695
第15期	1,850,635,243	3,686,935,957	17,796,879,981
第16期	583,840,477	3,167,516,601	15,213,203,857
第17期	307,813,317	2,439,505,044	13,081,512,130
第18期	208,227,931	814,474,628	12,475,265,433
第19期	167,939,292	1,299,375,914	11,343,828,811

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「マネーパールファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17期	10,904,435,980	12,382,653,424	904,199,651
第18期	4,258,710,800	3,472,856,358	1,690,054,093
第19期	1,118,091,633	1,338,365,637	1,469,780,089
第20期	796,626,355	1,835,987,828	430,418,616
第21期	825,847,080	870,523,335	385,742,361
第22期	2,951,153,866	2,759,553,514	577,342,713
第23期	2,206,324,536	2,255,526,488	528,140,761
第24期	856,422,339	1,054,471,706	330,091,394
第25期	358,963,617	419,564,255	269,490,756
第26期	562,945,232	694,190,848	138,245,140

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成22年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

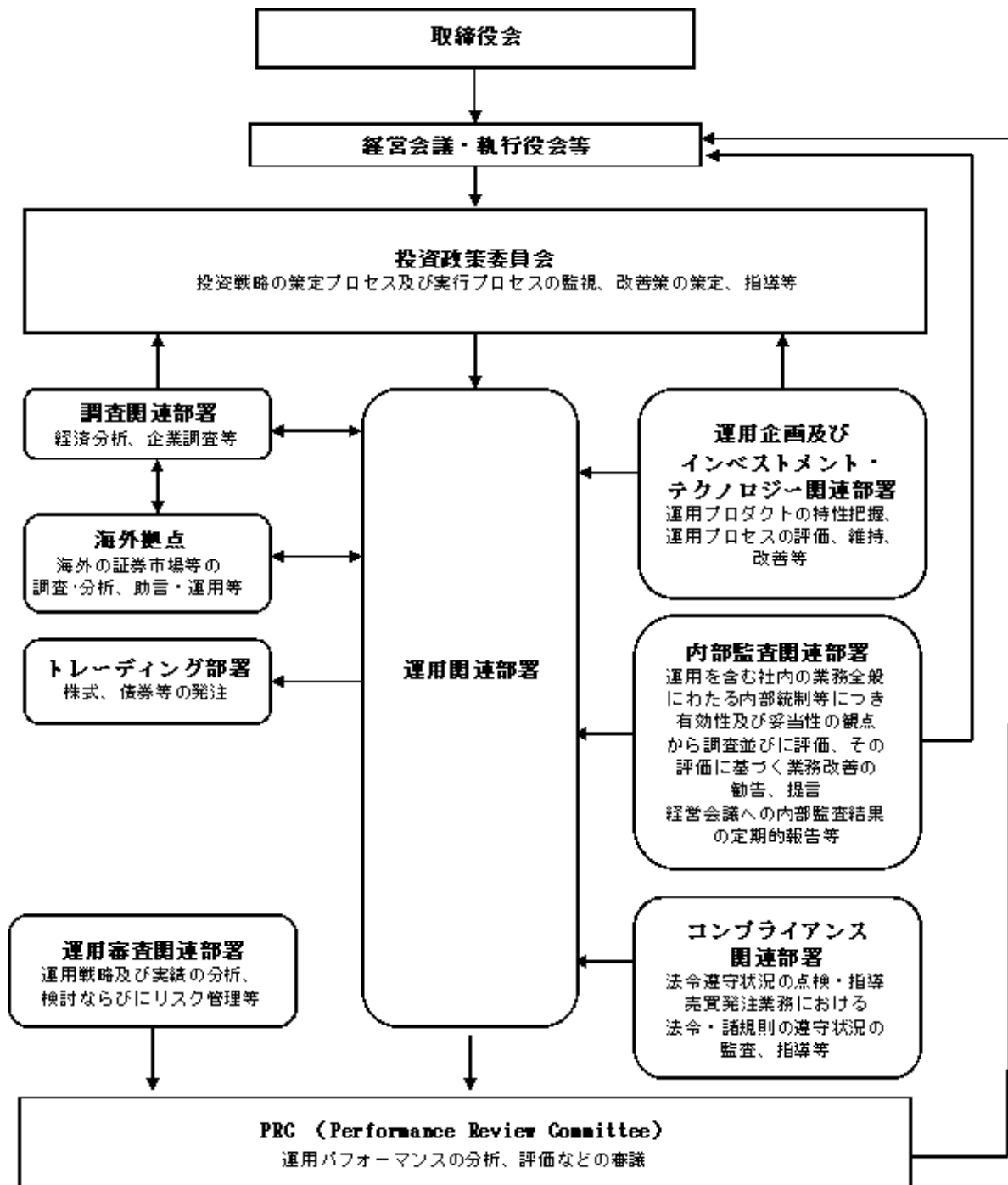
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成22年3月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	642	9,647,602
単位型株式投資信託	20	219,216
追加型公社債投資信託	19	4,795,984
単位型公社債投資信託	0	0
合計	681	14,662,803

3 【委託会社等の経理状況】

1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、前事業年度(第49期事業年度)は、内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、当事業年度(第50期事業年度)は、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、委託会社の中間財務諸表は、同内閣府令附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,855	560
金銭の信託		32,058	34,551
有価証券		6,300	3,400
短期貸付金		1,526	592
前払金		45	43
前払費用		9	17
未収入金		81	84
未収委託者報酬		13,910	7,489
未収収益		2,030	1,629
未収法人税等		-	498
繰延税金資産		1,137	879
その他		1,072	807
貸倒引当金		7	4
流動資産計		61,020	50,549
固定資産			
有形固定資産		1,972	2,183
建物	2	800	710
器具備品	2	1,171	1,472
無形固定資産		8,857	12,407
ソフトウェア		8,852	12,403
電話加入権		2	2
その他		2	1
投資その他の資産		45,424	28,519
投資有価証券		27,606	10,693
関係会社株式	3	15,739	15,743
従業員長期貸付金		194	385
長期差入保証金		34	39
長期前払費用		17	19
繰延税金資産		1,567	1,256
その他		264	381
貸倒引当金		0	0
固定資産計		56,253	43,110
資産合計		117,274	93,659

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		12,000
預り金			148		95
未払金	1		12,848		5,750
未払収益分配金			5		5
未払償還金			105		82
未払手数料			6,115		3,275
その他未払金			6,622		2,387
未払費用	1		8,363		4,849
未払法人税等	4		1,591		4
前受収益			8		6
賞与引当金			1,730		1,080
その他			102		4
流動負債計			24,794		23,790
固定負債					
退職給付引当金			5,359		4,620
時効後支払損引当金			467		462
その他			64		642
固定負債計			5,890		5,724
負債合計			30,685		29,515
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			52,804		32,900
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		52,119		32,215	
別途積立金		35,606		24,606	
繰越利益剰余金		16,512		7,608	
評価・換算差額等			4,874		2,333
その他有価証券評価差額金			5,124		2,084
繰延ヘッジ損益			250		249
純資産合計			86,589		64,143
負債・純資産合計			117,274		93,659

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,893		84,195
運用受託報酬			10,506		8,315
その他営業収益			8		27
営業収益計			135,408		92,537
営業費用					
支払手数料			57,704		39,122
広告宣伝費			2,439		1,438
公告費			27		2
受益証券発行費			27		34
調査費			32,108		21,176
調査費		1,576		1,643	
委託調査費		30,532		19,532	
委託計算費			681		790
営業雑経費			2,950		2,709
通信費		175		208	
印刷費		1,375		1,382	
協会費		76		87	
諸経費		1,322		1,031	
営業費用計			95,938		65,272
一般管理費					
給料			10,229		8,863
役員報酬	2	667		329	
給料・手当		6,480		6,507	
賞与		3,081		2,025	
交際費			212		168
旅費交通費			786		557
租税公課			637		443
不動産賃借料			1,687		1,559
退職給付費用			951		1,124
固定資産減価償却費			2,543		3,288
諸経費			5,902		6,448
一般管理費計			22,949		22,452
営業利益			16,519		4,812

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	2,369		8,013	
収益分配金		282		225	
受取利息		86		32	
デリバティブ利益		1,308		858	
その他		337		192	
営業外収益計			4,384		9,322
営業外費用					
支払利息	1	-		175	
金銭の信託運用損		392		1,212	
為替差損		67		133	
時効後支払損引当金繰入額		178		97	
その他		8		53	
営業外費用計			647		1,671
経常利益			20,256		12,463
特別利益					
投資有価証券等売却益		1,421		1,085	
株式報酬受入益		312		299	
リース資産買取差益		-		2	
特別利益計			1,734		1,387
特別損失					
投資有価証券等売却損		80		1,471	
投資有価証券等評価損		23		5	
固定資産除却損	3	56		405	
過年度時効後支払損引当金繰入額		429		-	
退職給付制度移行損失		-		118	
特別損失計			589		2,001
税引前当期純利益			21,400		11,849
法人税、住民税及び事業税			9,211		2,893
法人税等調整額			50		2,334
当期純利益			12,139		6,621

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,606	35,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
当期変動額合計	-	11,000
当期末残高	35,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,249	16,512
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	8,904
当期末残高	16,512	7,608

利益剰余金合計		
前期末残高	53,541	52,804
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	52,804	32,900
株主資本合計		
前期末残高	82,451	81,714
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	81,714	61,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,008	5,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,883	3,040
当期変動額合計	5,883	3,040
当期末残高	5,124	2,084
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	610	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	360	499
当期変動額合計	360	499
当期末残高	250	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,397	4,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	5,522	2,541
当期末残高	4,874	2,333
純資産合計		
前期末残高	92,849	86,589
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	6,259	22,445
当期末残高	86,589	64,143

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table border="0" data-bbox="316 1104 616 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table border="0" data-bbox="943 1104 1243 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び適格退職年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 適格退職年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び適格退職年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 (同左) (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左) (3)ヘッジ方針 (同左) (4)ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年 3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(負債計上を中止した項目に対する引当金に関する会計処理)</p> <p>当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日）を適用しております。</p> <p>この適用により、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を当事業年度より「時効後支払損引当金」として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比して、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は467百万円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引の処理方法)</p> <p>当事業年度より、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）を適用しております。</p> <p>この適用により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）第79項により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる財政状態に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。</p>

[表示方法の変更]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、19,800百万円であります。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において「投資顧問収入」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と表示しております。</p> <p>2. 「金銭の信託運用損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外収益の「その他」に105百万円含まれております。</p> <p>3. 「為替差損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外費用の「その他」に1百万円含まれております。</p> <p>4. 前事業年度において「法人税等」として表示していたものは、当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」と表示しております。</p>	

[追加情報]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(退職給付制度の改訂)</p> <p>当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本改廃に伴う影響額として、特別損益118百万円を計上しております。</p> <p>この結果、税引前当期純利益が、118百万円減少しております。</p>

[注記事項]
貸借対照表関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 5,619百万円 未払費用 934</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 2,119百万円 未払費用 585</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 201百万円 器具備品 534 合計 736</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 295百万円 器具備品 964 合計 1,260</p>
<p>3. 消費貸借契約に基づき貸出されている有価証券は、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 3,064百万円</p>	
<p>4. 未払法人税等には、事業所税の未納付額37百万円が含まれております。</p>	

損益計算書関係

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 2,214百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,864百万円 支払利息 175百万円</p>
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>
<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 1百万円 ソフトウェア 54 合計 56</p>	<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 0百万円 ソフトウェア 405 合計 405</p>

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	12,876百万円
1株当たり配当額	2,500円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,526百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,150円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月2日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,526百万円
1株当たり配当額	5,150円
基準日	平成20年 3月31日
効力発生日	平成20年 6月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	700円
基準日	平成21年 3月31日
効力発生日	平成21年 6月 1日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">639</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">650</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,453百万円	減価償却累計額相当額	814	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	639		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	281百万円	1年超	368	合計	650	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	309	支払利息相当額	19	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	4百万円	1年超	5	合計	9	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース資産の内容</p> <p>有形固定資産(器具備品)、無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>主として、コンピューター関連機器(サーバー等)であります。</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,343百万円	減価償却累計額相当額	980	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	363		未経過リース料期末残高相当額	1年以内	180百万円	1年超	195	合計	375	支払リース料	296百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	276	支払利息相当額	14	減損損失	-		未経過リース料	1年以内	6百万円	1年超	3	合計	9
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	1,453百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	814																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	639																																																																								
	未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年以内	281百万円																																																																								
1年超	368																																																																								
合計	650																																																																								
支払リース料	332百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	309																																																																								
支払利息相当額	19																																																																								
減損損失	-																																																																								
	未経過リース料																																																																								
1年以内	4百万円																																																																								
1年超	5																																																																								
合計	9																																																																								
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	1,343百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	980																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	363																																																																								
	未経過リース料期末残高相当額																																																																								
1年以内	180百万円																																																																								
1年超	195																																																																								
合計	375																																																																								
支払リース料	296百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	276																																																																								
支払利息相当額	14																																																																								
減損損失	-																																																																								
	未経過リース料																																																																								
1年以内	6百万円																																																																								
1年超	3																																																																								
合計	9																																																																								

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318
合計	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318

4. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1)株式	282	7,649	7,366	282	4,020	3,737
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他(1)	11,678	13,542	1,864	3,551	3,846	295
小計	11,961	21,192	9,231	3,834	7,867	4,032
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1)株式	-	-	-	-	-	-
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
小計	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
合計	17,868	26,554	8,686	6,168	9,701	3,532

- (1) 前事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は353百万円（税効果会計適用後）であり、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったためにヘッジ会計の中止として処理し、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べている繰延ヘッジ利益103百万円（税効果会計適用後）との純額を貸借対照表に計上しております。
- 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は

249百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額	7,970百万円	11,200百万円
売却益の合計額	1,419百万円	1,085百万円
売却損の合計額	80百万円	1,471百万円

6. 時価評価されていない主な有価証券(上記2.及び3.を除く)

区分	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
譲渡性預金	6,300	3,400
非上場株式	1,052	992
合計	7,352	4,392
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	4,408	4,411
関連会社株式	8,267	8,267
合計	12,675	12,679

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度末(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	6,300	-	6,813	-
合計	6,300	-	6,813	-

当事業年度末(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	3,400	1	1,017	-
合計	3,400	1	1,017	-

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、当事業年度末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引及びスワップ取引であり、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクを軽減するために利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、株価指数先物取引及びスワップ取引は価格の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。財務部長は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。また、取引結果及び損益状況については、定期的にヘッジ対象である投資有価証券の信託契約先から報告を受け、財務部で内容を検討しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 (同左)</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 (同左)</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 (同左)</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 (同左)</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 前事業年度末(平成20年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,691	-	2,787	96
市場取引以外の取引	スワップ取引 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	4,663	-	6	6
合計		7,354	-	2,781	102

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引につきましては、期末の時価は取引所の最終の価格によっております。

スワップ取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、スワップ取引の契約額は、想定元本に基づいて表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 当事業年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成20年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,227百万円
ロ. 年金資産	5,569
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,657
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	260
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,359
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,359
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
イ. 勤務費用	529百万円
ロ. 利息費用	262
ハ. 期待運用収益	148
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	243
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	16
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	904
チ. その他(注)	46
計	951
(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 適格退職年金に係るもの 18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ. 退職給付債務	11,783百万円
ロ. 年金資産	5,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,327
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,400
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	693
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,620
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,620

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	611百万円
ロ. 利息費用	277
ハ. 期待運用収益	139
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	3
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,053
チ. その他(注)	70
計	1,124

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

(追加情報)

基準となる従業員の平均残存勤務期間が減少したことにより、過去勤務債務の額の処理年数および退職年金に係る数理計算上の差異の処理年数を18年から16年に変更しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
百万円	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
2,197	1,894
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
884	884
ゴルフ会員権評価減	投資有価証券評価減
508	616
投資有価証券評価減	ゴルフ会員権評価減
673	510
減価償却超過額	賞与引当金
273	442
子会社株式売却損	未払確定拠出年金掛金
196	328
賞与引当金損金算入限度超過額	タックスヘイブン税制
709	271
事業税	減価償却超過額
350	262
時効後支払損引当金	子会社株式売却損
191	196
繰延ヘッジ損失	時効後支払損引当金
173	189
その他	その他
107	85
繰延税金資産計	繰延税金資産小計
6,266	5,682
繰延税金負債	評価性引当金
有価証券評価差額金	1,924
3,561	繰延税金資産計
繰延税金負債計	3,757
3,561	繰延税金負債
繰延税金資産(純額)	繰延ヘッジ利益
2,705	173
	有価証券評価差額金
	1,448
	繰延税金負債計
	1,621
	繰延税金資産(純額)
	2,136
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.0%	41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.6%	7.0%
住民税等均等割	住民税等均等割
0.0%	0.0%
タックスヘイブン課税	タックスヘイブン税制
4.7%	0.1%
外国税額控除	外国税額控除
1.1%	5.9%
その他	その他
0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.3%	44.1%
	評価性引当金の増減額
	16.2%
	その他
	0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.1%

関連当事者情報

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 100%	兼任 3人	資産の賃貸借等	資金の貸付 (*1)	57,000	-	-
								資金の回収	71,000	-	-
								貸付金利息 の受入	33	-	-

2. 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 21.8%	なし	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	6,161	未払費用	74

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		兼任 1人	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	41,864	未払手数料	4,990
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都千代田区	400	投資顧問業		なし	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	7,261	未払費用	1,949

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度中に全額返済されたため、期末残高はありません。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、開示対象範囲に影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借等	資金の借入(*1)	228,500	短期借入金	12,000
							資金の返済	216,500		
							借入金利息の支払	168	未払費用	1

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	10,001	未払費用	79

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	28,694	未払手数料	2,628

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 千代田 区	400	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*4)	4,926	未払費用	1,064
---------	--	-----------------	-----	-------	--	-----------------	--	-------	------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	106,717	1,407
固定資産合計	234,028	77,297
流動負債合計	76,798	7,947
固定負債合計	79,131	11,845
純資産合計	184,815	58,910
売上高	324,697	2,744
税引前当期純利益	38,648	2,947
当期純利益	20,583	2,564

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,811円16銭	1株当たり純資産額	12,453円43銭
1株当たり当期純利益	2,356円90銭	1株当たり当期純利益	1,285円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,139百万円	損益計算書上の当期純利益	6,621百万円
普通株式に係る当期純利益	12,139百万円	普通株式に係る当期純利益	6,621百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成21年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		561
金銭の信託		39,406
有価証券		3,200
短期貸付金		519
未収委託者報酬		10,926
未収収益		3,015
繰延税金資産		893
その他		239
貸倒引当金		6
流動資産計		58,755
固定資産		
有形固定資産	1	2,136
無形固定資産		12,282
ソフトウェア		12,278
その他		3
投資その他の資産		29,202
投資有価証券		12,526
関係会社株式		15,739
繰延税金資産		220
その他		716
貸倒引当金		0
固定資産計		43,620
資産合計		102,375

		平成21年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		17,000
未払収益分配金		4
未払償還金		79
未払手数料		4,823
その他未払金	2	946
未払費用		6,468
未払法人税等		578
賞与引当金		1,371
その他		137
流動負債計		31,409
固定負債		
退職給付引当金		4,603
時効後支払損引当金		463
その他		332
固定負債計		5,399
負債合計		36,808
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		61,922
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		33,012
その他利益剰余金		685
別途積立金		32,327
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		7,721
その他有価証券評価差額金		3,644
繰延ヘッジ損益		3,516
		127
純資産合計		65,567
負債・純資産合計		102,375

中間損益計算書

		自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		36,849
運用受託報酬		4,504
その他営業収益		32
営業収益計		41,385
営業費用		
支払手数料		17,083
調査費		9,487
その他営業費用		2,304
営業費用計		28,875
一般管理費	1	11,875
営業利益		634
営業外収益	2	4,058
営業外費用	3	133
経常利益		4,559
特別利益	4	195
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,719
法人税、住民税及び事業税		890
法人税等調整額		110
中間純利益		3,718

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成21年 4月 1日
	至 平成21年 9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,608
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	7,721
利益剰余金合計	
前期末残高	32,900

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	33,012
株主資本合計	
前期末残高	61,810
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	61,922
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,084
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,432
当中間期変動額合計	1,432
当中間期末残高	3,516
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	249
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121
当中間期変動額合計	121
当中間期末残高	127
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,333
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,310
当中間期末残高	3,644
純資産合計	
前期末残高	64,143
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,423
当中間期末残高	65,567

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成21年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,614百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	360百万円
無形固定資産	1,765百万円
長期前払費用	3百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,569百万円
金銭の信託運用益	1,364百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	54百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	72百万円
株式報酬受入益	122百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	23百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	12百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成21年 3月 末	増加	減少	平成21年 9月 末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成21年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成21年 6月 1日		

リース取引関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	1,330百万円
減価償却累計額相当額	1,076
中間期末残高相当額	254
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	121百万円
1年超	141
合計	263
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	116百万円
減価償却費相当額	108
支払利息相当額	4
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	5
合計	12

有価証券関係

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの：該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	92,631	89,567
合計	3,064	92,631	89,567

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	282	6,324	6,041
(2) その他()	5,328	5,247	81
合計	5,611	11,572	5,960

() 当中間会計期間末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は127百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

4 時価評価されていない主な有価証券(上記1及び2を除く)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	12,675
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	3,200
非上場株式	954

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、中間会計期間末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

1 株当たり情報

自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	
1株当たり純資産額	12,729円78銭
1株当たり中間純利益	721円90銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	3,718百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,718百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成22年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成22年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 平成12年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 銀行免許取得日および : 平成12年7月13日

信託業務の認可取得日

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に用語解説等を掲載することがあります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の主要内容を要約し、「ファンドの基本情報」等として、目論見書の冒頭に記載することがあります。
- (4)目論見書の巻末に約款を掲載し、届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (5)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (7)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (8)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 尾 幸 治
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	英 公 一
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（市況産業ファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（市況産業ファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（公共株ファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（公共株ファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（地球環境ファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（地球環境ファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（マネープールファンド）の平成20年2月22日から平成21年2月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（マネープールファンド）の平成21年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（情報エレクトロニクスファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（市況産業ファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（市況産業ファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（公共株ファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（公共株ファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（ファイナンシャル・情報株ファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（地球環境ファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（地球環境ファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（株主還元成長株ファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているレインボーファンド（マネープールファンド）の平成21年2月24日から平成22年2月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レインボーファンド（マネープールファンド）の平成22年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)